

玉東町第6次総合計画 (案)

令和3年1月
熊本県玉東町

❖ 目次 ❖

序章 総合計画の策定にあたって.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の構成と期間.....	3
4 計画の進行管理と行政評価.....	3
5 本町を取り巻く現状について.....	5
(1) 町の位置、地勢及び交通条件.....	5
(2) 町の歴史と沿革.....	6
(3) 人口動態.....	7
(4) 産業の状況.....	9
(5) 財政の状況.....	10
(6) 意識調査の結果.....	11
(7) 時代潮流への対応.....	20
(8) 玉東町の現状・課題整理.....	24
第1章 基本構想.....	26
1 まちの将来像.....	26
2 まちの将来像の実現に向けて.....	27
3 人口の将来展望.....	28
4 総合計画の体系.....	29
5 将来像を実現するための基本方針.....	32
第2章 基本計画.....	38
1 施策の展開.....	38
基本目標Ⅰ まちなか環境と自然環境が調和した住みやすいまちづくり.....	38
基本目標Ⅱ 未来を拓き、次代を担う人材を育むまちづくり.....	47
基本目標Ⅲ すべての人が生き生きと人生を謳歌できるまちづくり.....	54
基本目標Ⅳ 地域の特性を活かした、活力と魅力にあふれるまちづくり.....	62
基本目標Ⅴ 自助・共助・公助の連携で未来をつくるまちづくり.....	69

序章

序章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本町の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示すものです。

総合計画は玉東のまち全体のビジョンでもあり、この計画に基づいて政策を推進し、民間の事業者も住民も念頭において活動すべきものであり、行政だけではなく、住民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が連携・協働していく必要があります。

近年、本町を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来、環境問題への対応、情報通信技術の急速な進展、住民活動の活発化など大きく変化しています。

こうした流れの中、経営の視点に立った行政運営を行い、持続可能なまちづくりを行っていくための明確なビジョンと戦略的な計画を策定することが、より一層重要となっています。

多くの人々が「住みたい、住み続けたい、関わり続けたい」と思うまちをつくっていくためには、住んでいる人だけではなく、玉東町に関わるすべての住民が「しあわせ」を感じられるまちになることが、「住みたい、住み続けたい、関わり続けたい」という想いにつながると考えられます。

したがって、住民が「しあわせ」を感じられるまちになるための方策を総合計画の中で明らかにし、住民と行政の協働のもと様々な取り組みを総合的かつ着実に実施することが、玉東町の「成長（＝新たな地域社会の創造）」につながります。このような考え方のもと、住民と行政がともにまちづくりを進める指針として、第6次総合計画を策定していきます。

2 計画の位置づけ

2011年の地方自治法改正により、総合計画基本構想の策定義務はなくなりましたが、本町では、中長期的な展望を持ったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、住民に示すことは行政の責任であると考え、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、町の最上位計画と位置づけています。

3 計画の構成と期間

① 計画の構成

第6次玉東町総合計画は、玉東町のめざすべき将来像及び政策の大綱等を示した「基本構想」と、この基本構想を実現するための具体的な施策及び基本事業を体系化した「基本計画」から構成されています。

② 計画の構成

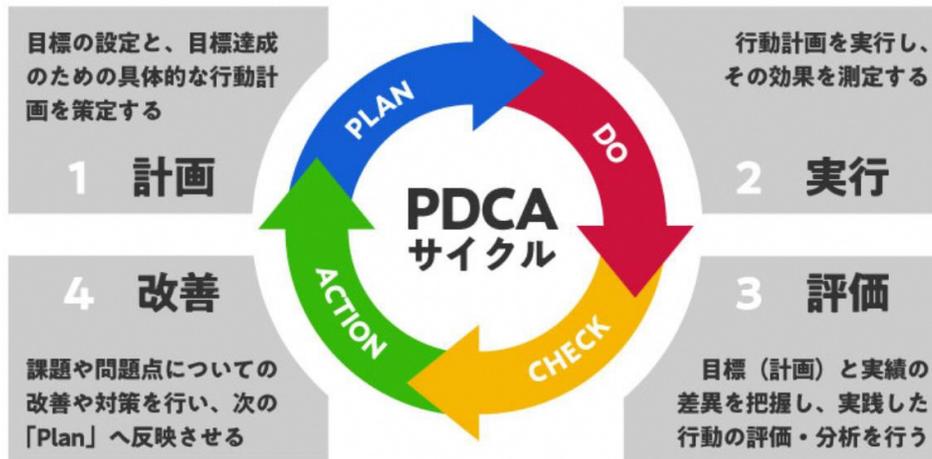
計画の策定基準年次を2020年度(令和2年度)とし、翌年度の2021年度(令和3年度)から目標年次を2030年度(令和12年度)とする10年間の計画です。ただし、社会的・経済的要因による行政ニーズの変化が予想されるため、「基本計画」は中間年度の2025年度(令和7年度)に変化に応じた見直しを行います。



4 計画の進行管理と行政評価

総合計画は、本町の行政運営における最上位計画であり、この計画に位置付けた施策や事業の進捗の把握、成果の検証を行い、その結果を次年度以降の施策の実施に反映させていくことが求められます。

このため、行政評価を活用し、基本計画の施策ごとに評価を行い、それぞれの成果目標の達成状況、現状及び課題を検証することにより総合計画の確実な推進を図ります。



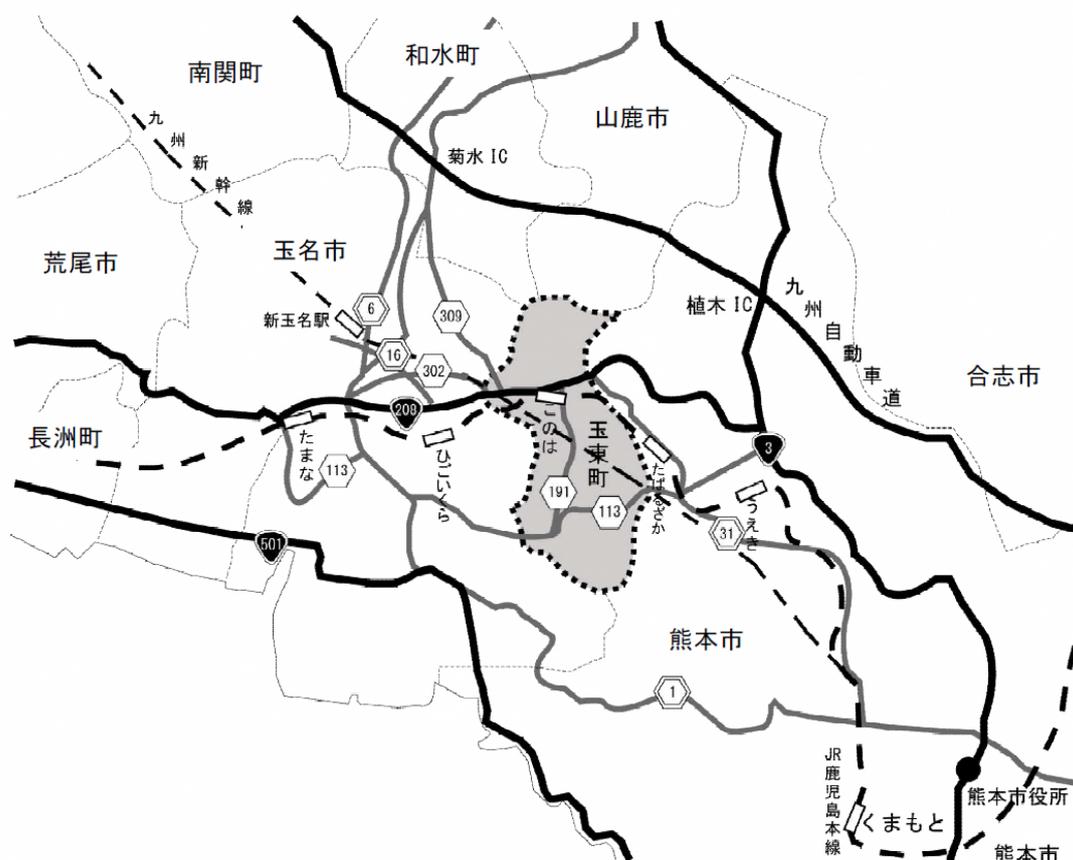
5 本町を取り巻く現状について

(1) 町の位置、地勢及び交通条件

本町は、熊本県の北部・玉名郡の東南端に位置し、東は熊本市、西は玉名市、南は吉次峠、三の岳を経て熊本市、玉名市、北は和水町、山鹿市に接しています。

町の中央部には、木葉川に沿って平坦な部分がありますが、その大半は丘陵部となっており、昔からの農村集落が点在しています。町の中央をJR九州鹿児島本線と国道208号線が並行して通り、国道沿いに商業施設や工場が点在し、住宅地が形成されています。また、九州新幹線が、本町の中央部を東西に横切っており、最寄り駅は新玉名駅になります。

町の北部に位置する木葉山から産出された石灰岩を原料とした工業（土壌改良剤や乾燥材の製造）が地場産業と発展してきた歴史があり、現在は、町外から原料を調達し事業を継続しています。南部の丘陵部は、隣接する玉名市（天水町）、熊本市（河内町）と並んで、みかんの一大生産地を形成しています。



(2) 町の歴史と沿革

本町は、昭和 30 年 3 月に木葉村、山北村の 2 村が合併して玉東村となり、昭和 42 年 4 月の町制施行により町になりました。2 村合併当初の人口は約 8,300 人、町制移行時は約 7,100 人、令和 2 年現在約 5,200 人となっています。

明治 10 年の近代日本の幕開けの舞台となった西南戦争では、本町に玉東町の沿革位置する吉次峠、横平山が、隣接する熊本市の田原坂とともに激戦地となり、史跡を訪れ往時を偲ぶことができます。なお、この戦時中に負傷した兵士を手当てした救護所が置かれたことから、当地は「日本赤十字」の発祥の地と言われています。

本町の基幹産業は農業であり、古くから農業とともに栄えてきました。町の南部に位置する丘陵地帯では、温州みかんや不知火など高品質のみかんが生産されているほか、近年ではスイカ、ハニーローザ（スモモの一種）なども生産されています。



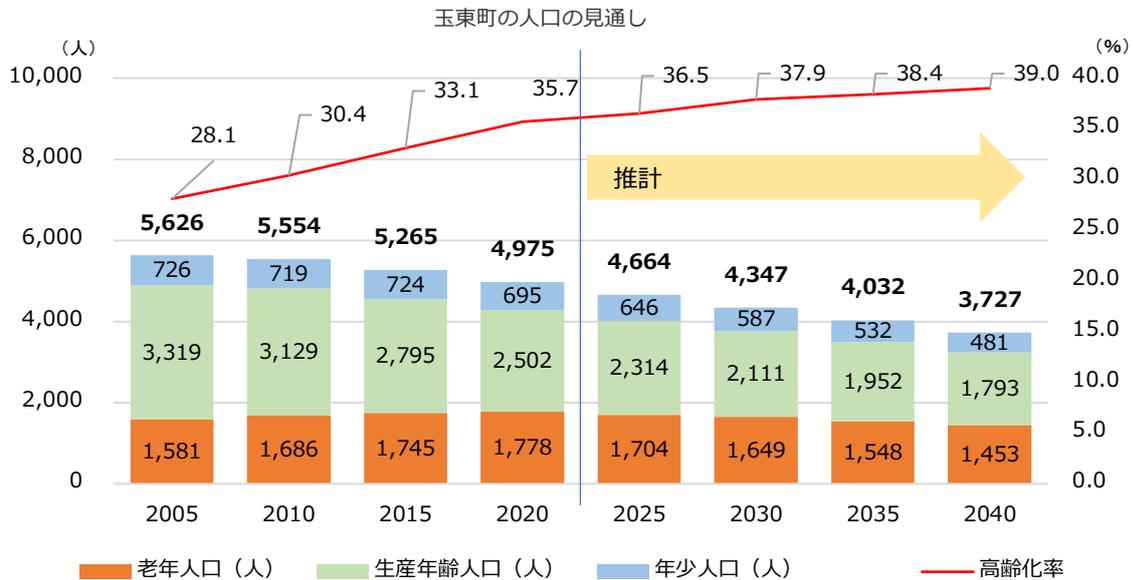
吉次公園



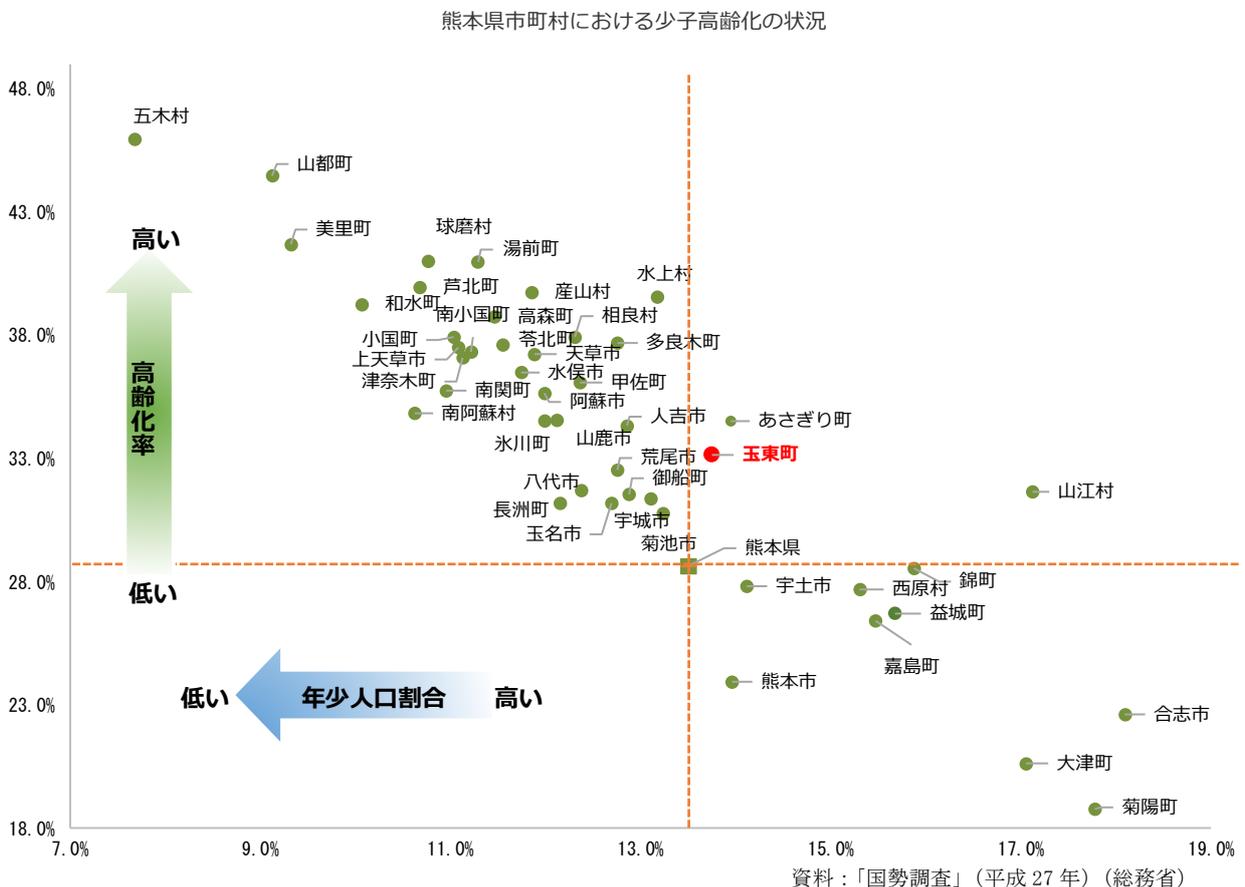
みかんの生産

(3) 人口動態

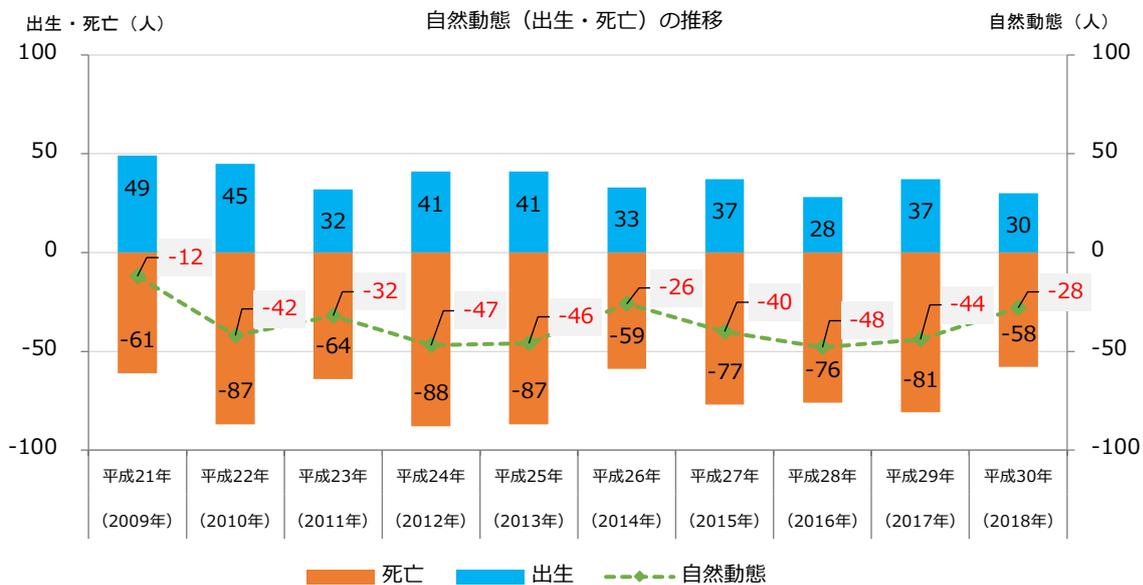
玉東町の総人口は年々減少傾向にあり、20年後にあたる2040年には3,727人で高齢化率は39.0%となることが見込まれ、今後更なる少子高齢化に拍車がかかるものと予測されます。今後は、人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、本町の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進める必要があります。



資料：2005年～2015年まで：総務省「国勢調査」
 2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

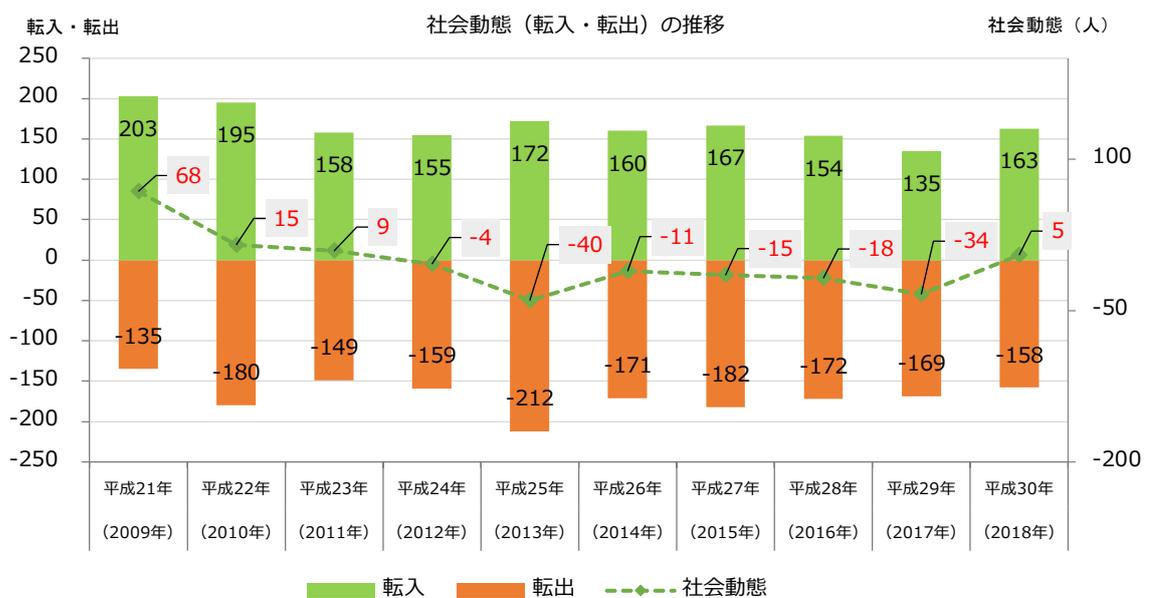


本町の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成30（2018）年は出生数30人に対し、死亡数58人で28人の自然減となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

本町の転入・転出の推移をみると、近年においては転出数が転入数を上回る「社会減」となりましたが、平成30（2018）年は転入数163人に対し、転出数158人で5人の転入超過となっています。

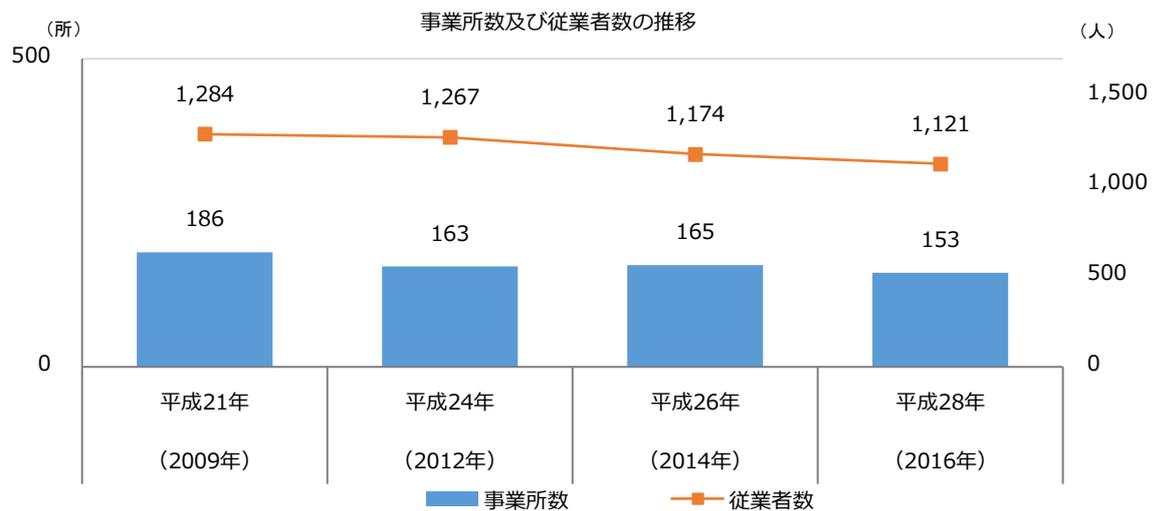


資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

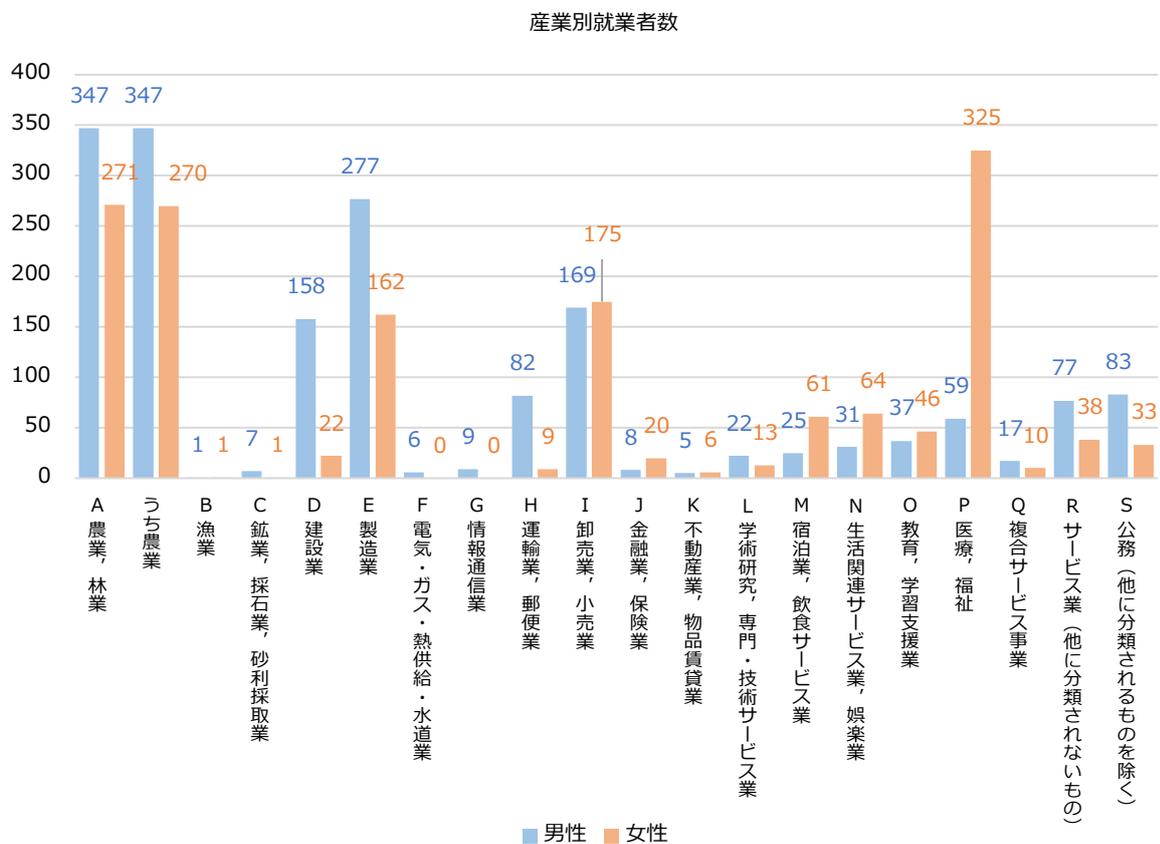
(4) 産業の状況

玉東町の事業所数及び従業者数は、ともに減少傾向にあります。

就業者数は、男女とも農業が多くなっています。性別での差が生じているのは、男性就業者が多いのは製造業、女性就業者が多いのは医療・福祉となっています。



資料：「事業所統計調査」(総務省)

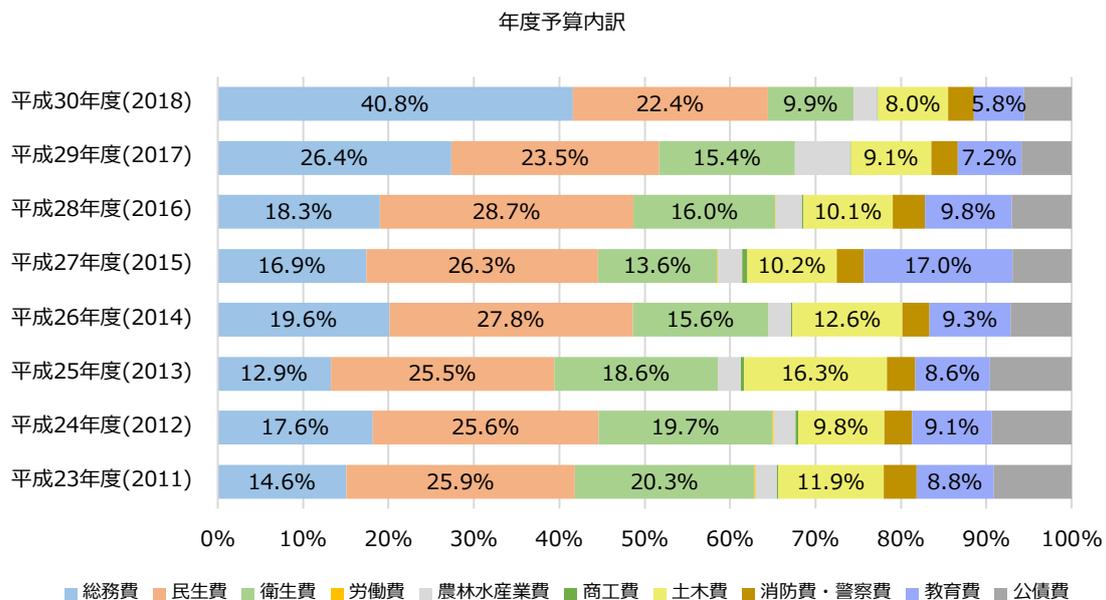
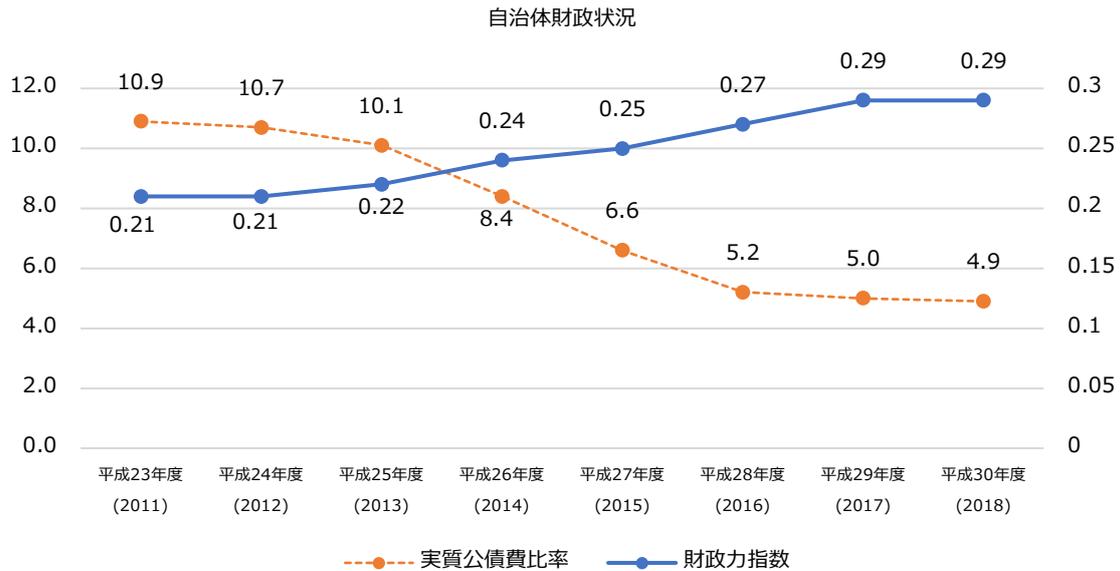


資料：「国勢調査」(平成 27 年) (総務省)

(5) 財政の状況

玉東町の財政力指数は年々増加し、平成30年度(2018)においては0.29となっています。各年度における予算内訳については、近年、総務費の割合が高く、次いで民生費となっています。

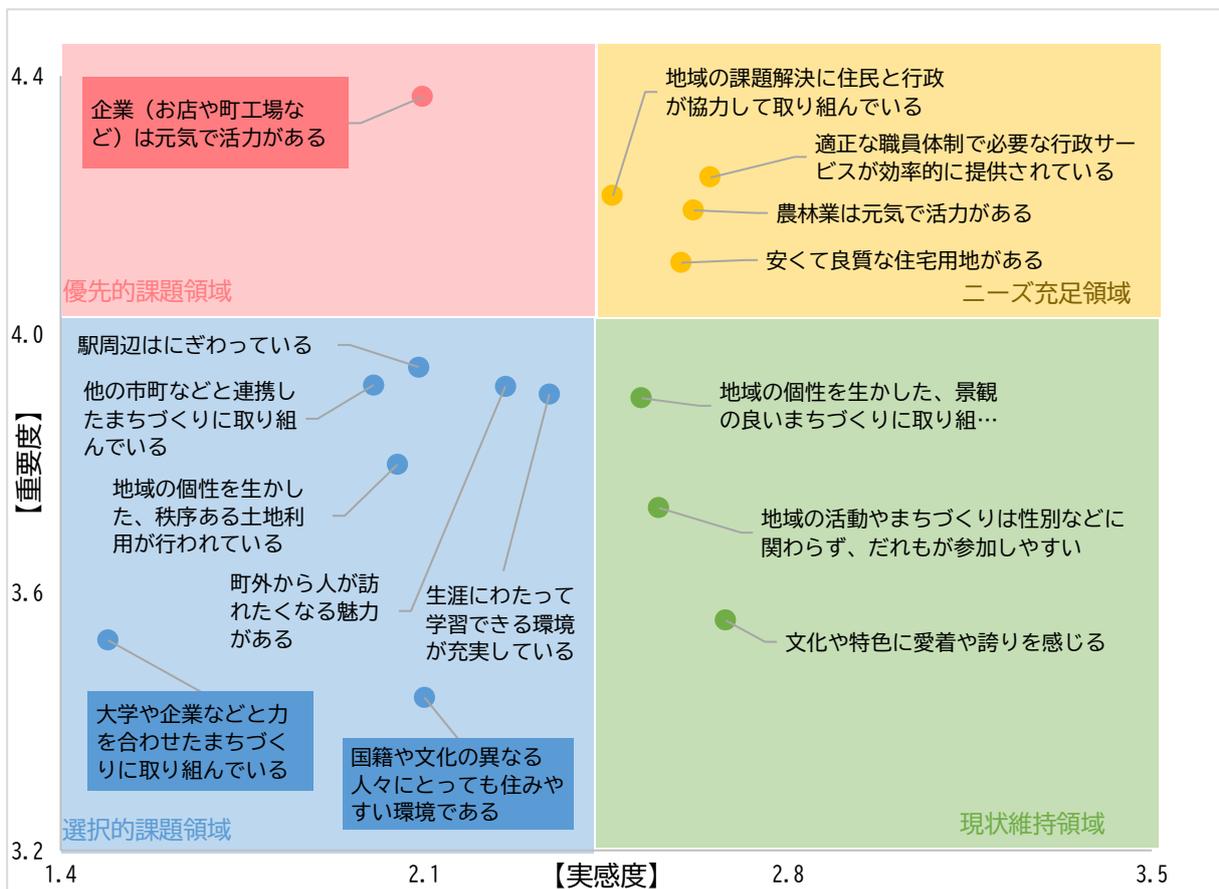
今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少を背景に、税収入の減少や社会保障関係経費の増大等による財源不足が懸念されています。



(6) 意識調査の結果

<一般住民への調査>

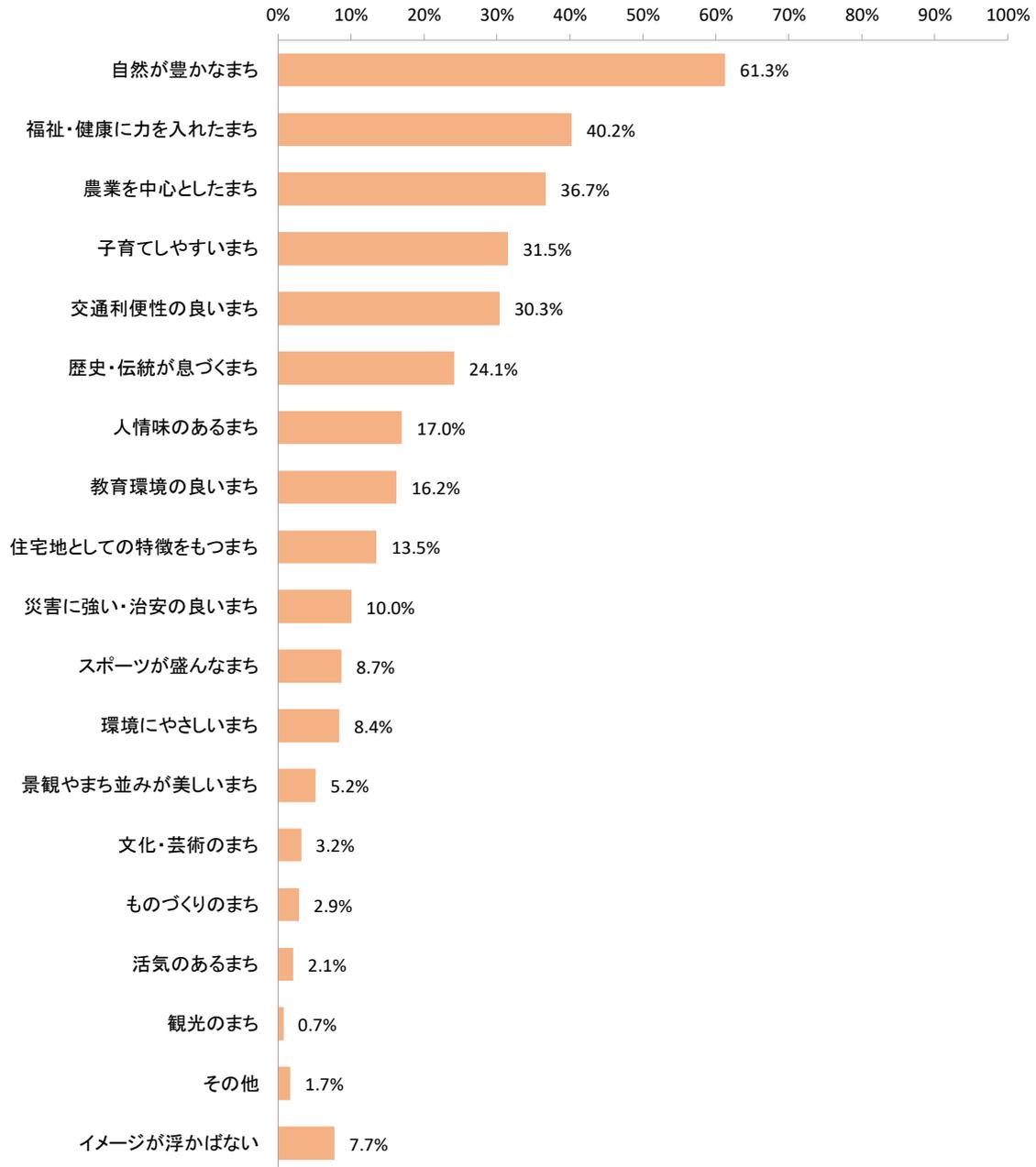
- 本町についての実感度・重要度を訪ねたところ、実感度が低く重要度が高い「優先的課題領域」には、「企業（お店や町工場など）は元気で活力がある」が分布しています。
- 「大学や企業などと力を合わせたまちづくりに取り組んでいる」「国籍や文化の異なる人々にとっても住みやすい環境である」については、実感度・重要度ともに低くなっています。



●本町のイメージを訪ねたところ、「自然が豊かなまち」が最も多い回答で61.3%となっています。次いで、「福祉・健康に力を入れたまち」が40.2%、「農業を中心としたまち」が36.7%となっています。

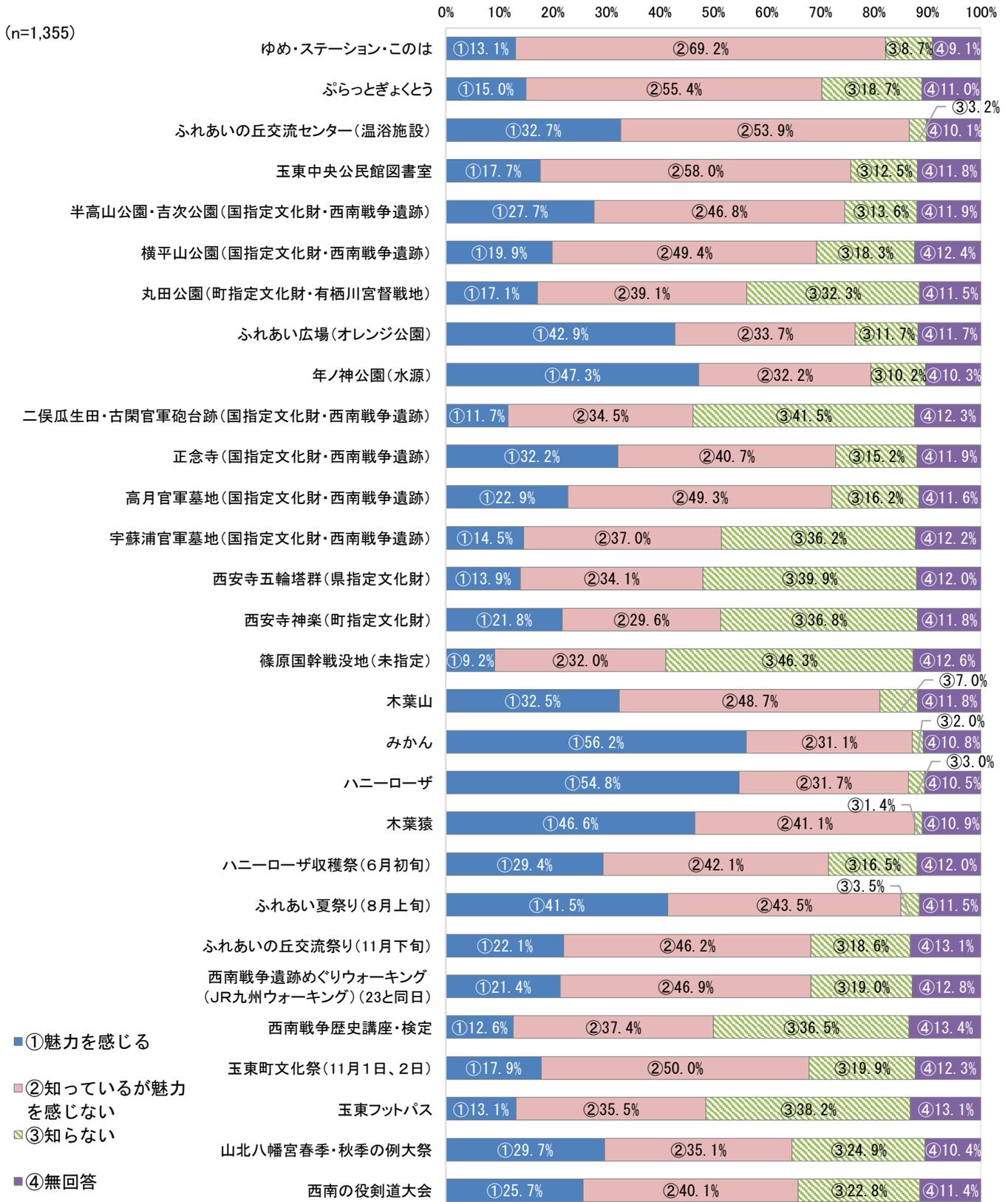
●「イメージが浮かばない」と回答した方は1割程度みられました。

(n=1,355)

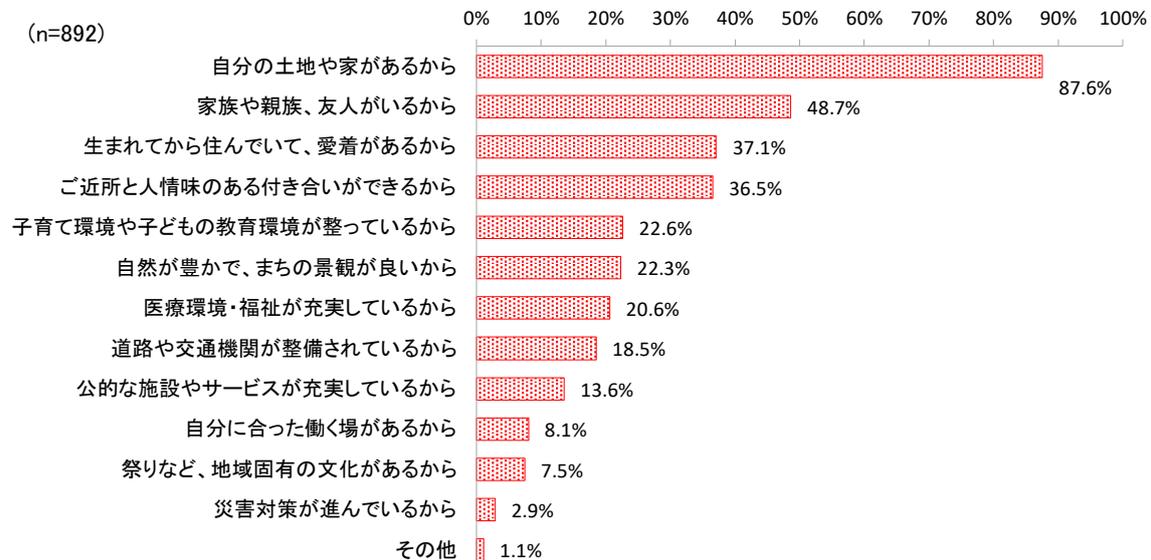


●町の施設等に対する魅力について訪ねたところ、魅力を感じるものについては、「みかん」が56.2%、「ハニーローザ」が54.8%、「木葉猿」が46.6%で、それぞれ約5割を占めています。

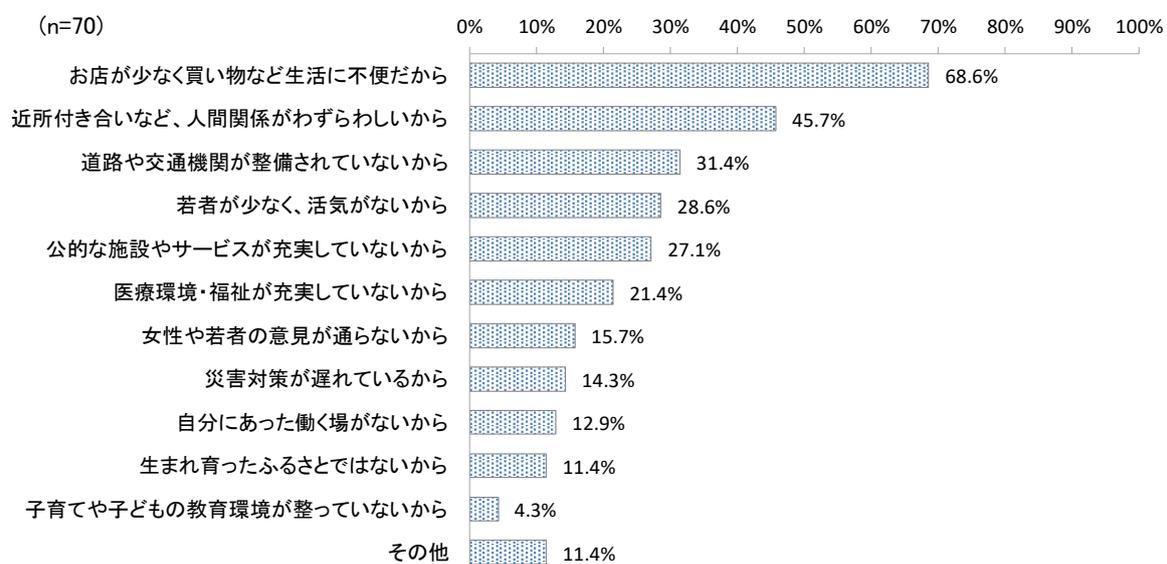
●一方、知っているが魅力を感じないものについては、「ゆめ・ステーション・このは」が69.2%と最も多く、次いで「玉東中央公民館図書室」が58.0%、「ぷらっとぎよくとう」が55.4%となっています。「二俣瓜生田・古閑官軍砲台跡（国指定文化財・西南戦争遺跡）」「篠原国幹戦没地」においては、4割以上が「知らない」と回答しています。



- 本町に住み続けたい理由を訪ねたところ、「自分の土地や家があるから」が87.6%で最も多くなっています。
- まちのイメージでは「自然が豊かである」「福祉・健康に力を入れたまち」が上位にあがっていましたが、「自然が豊かで、まちの景観が良いから」「医療環境・福祉が充実しているから」との回答はそれぞれ2割程度でした。

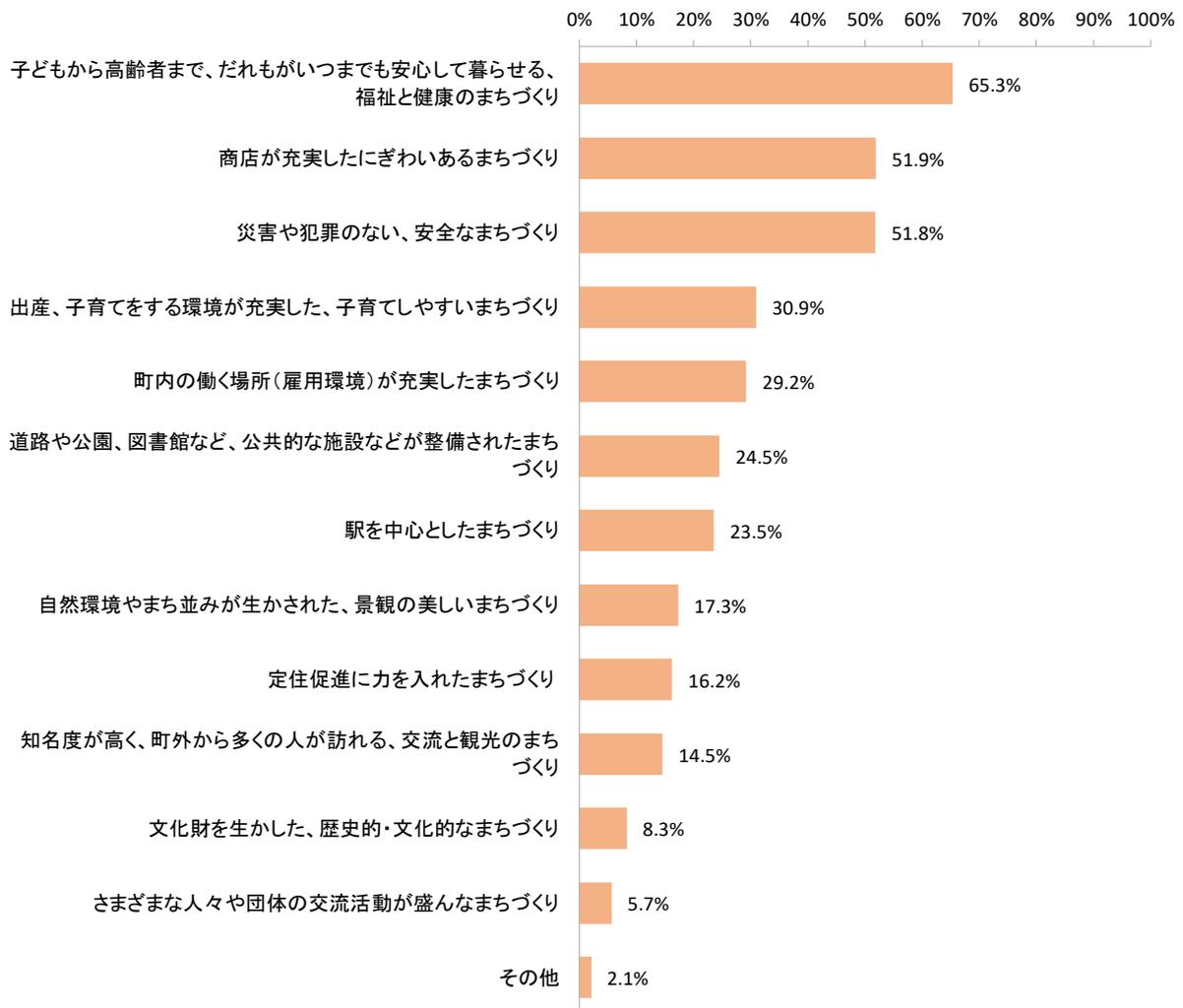


- 本町に住み続けたくない理由を訪ねたところ、「お店が少なく買い物など生活に不便だから」が68.6%と最も多くなっています。
- 「その他」の回答では、「地区行事、小部落行事が多すぎる」「採石場の粉塵、大型車両の通行等」「事故の多発」等があげられていました。



- 今後のまちづくりに望むことを訪ねたところ、「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が65.3%と最も多く、次いで「商店が充実したにぎわいあるまちづくり」が51.9%、「災害や犯罪のない、安全なまちづくり」が51.8%となっています。
- 「その他」の回答では、「人権を大切にしたい思いやりのまちづくり」「地域格差をなくすこと」「若い人も町の取り組み等へ関心を持てるまちづくり」「時代に合わせて新しいアイデアを多く取り入れ活気のあるまちづくり」等があげられていました。

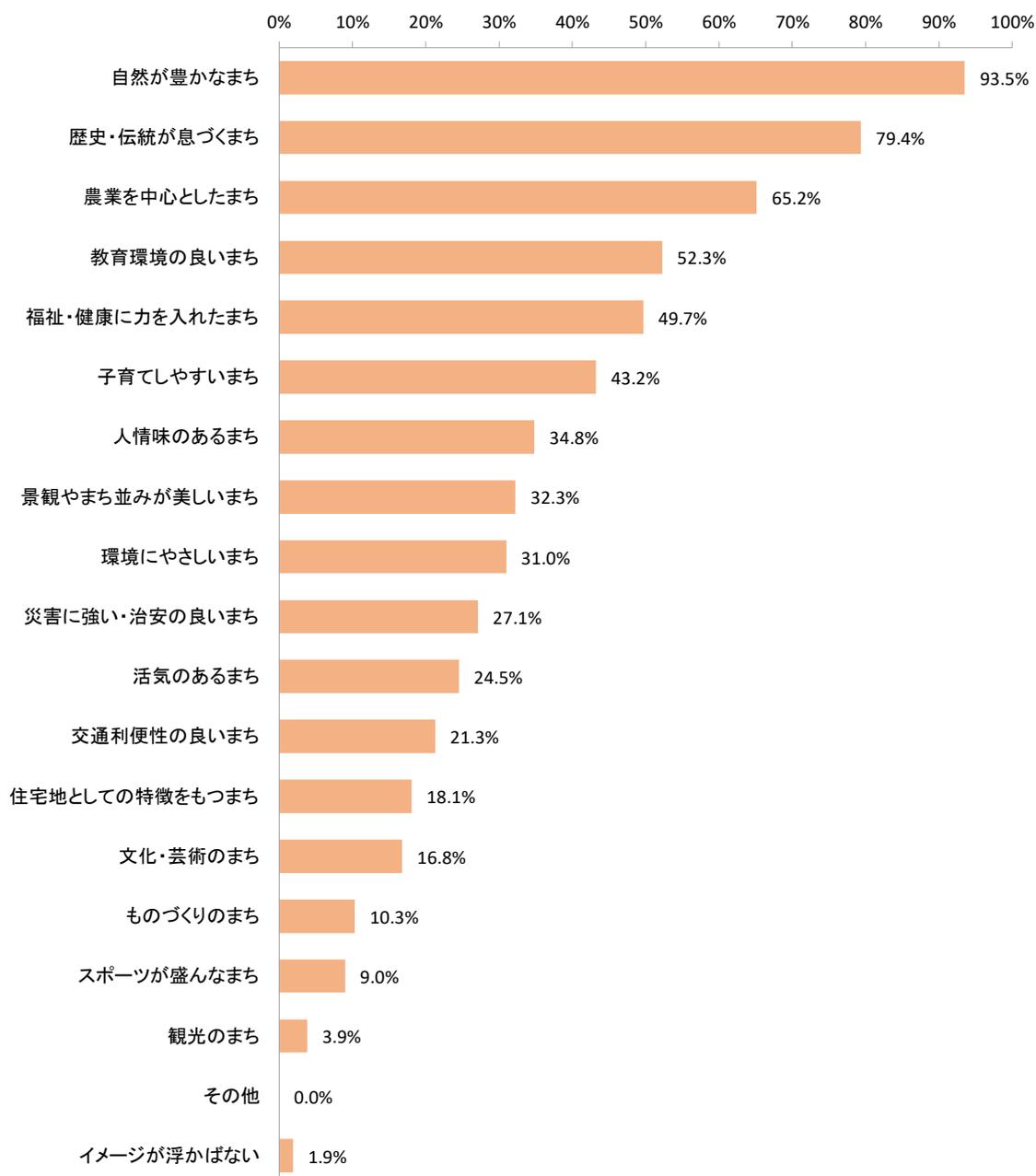
(n=1,355)



<中学生への調査>

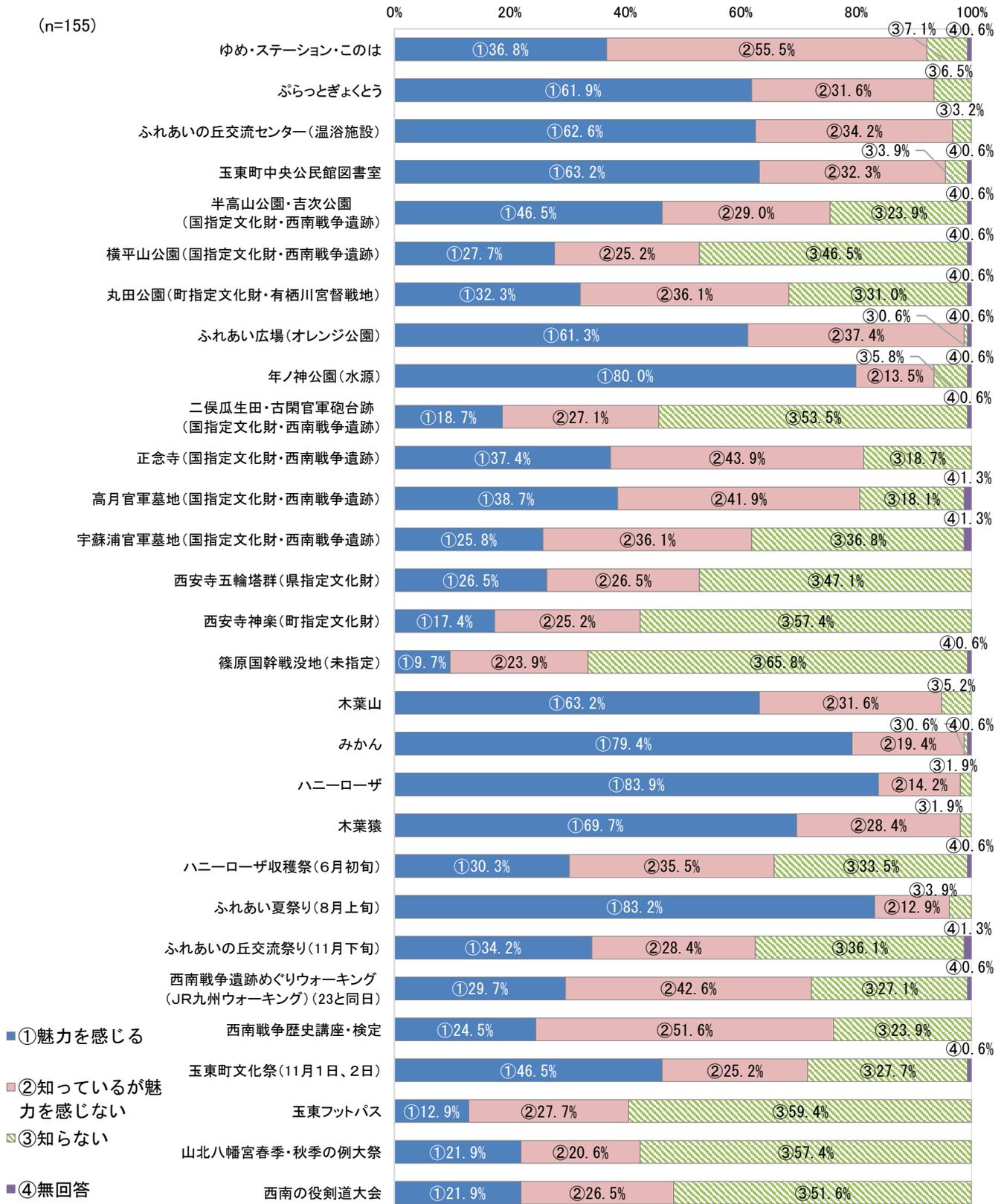
●本町のイメージを訪ねたところ、「自然が豊かなまち」が最も多い回答で93.5%となっています。次いで、「歴史・伝統が息づくまち」が79.4%、「農業を中心としたまち」が65.2%となっています。

(n=155)

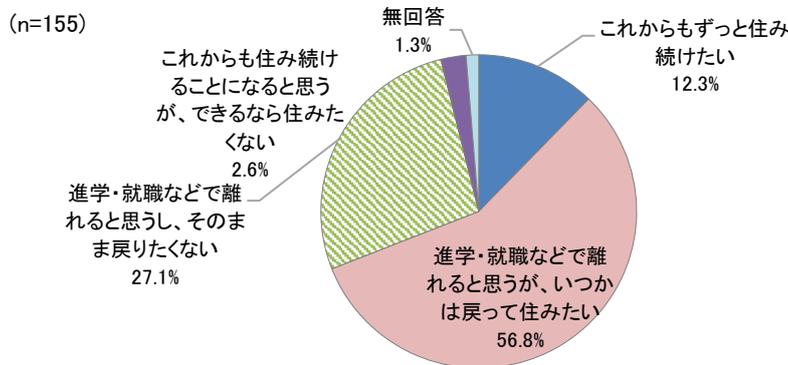


●町の施設等に対する魅力について訪ねたところ、魅力を感じるものについては、「年ノ神公園（水源）」が80.0%、「みかん」が79.4%、「ハニーローザ」が83.9%、「ふれあい夏祭り」が83.2%で、それぞれ約8割を占めています。

●一方、知っているが魅力を感じないものについては、「ゆめ・ステーション・このは」が55.5%、「西南戦争歴史講座・検定」が51.6%となっています。「篠原国幹戦没地（未指定）」「玉東フットパス」「山北八幡宮春季・秋季の例大祭」「西安寺神楽（町指定文化財）」においては、約6割が「知らない」と回答しています。

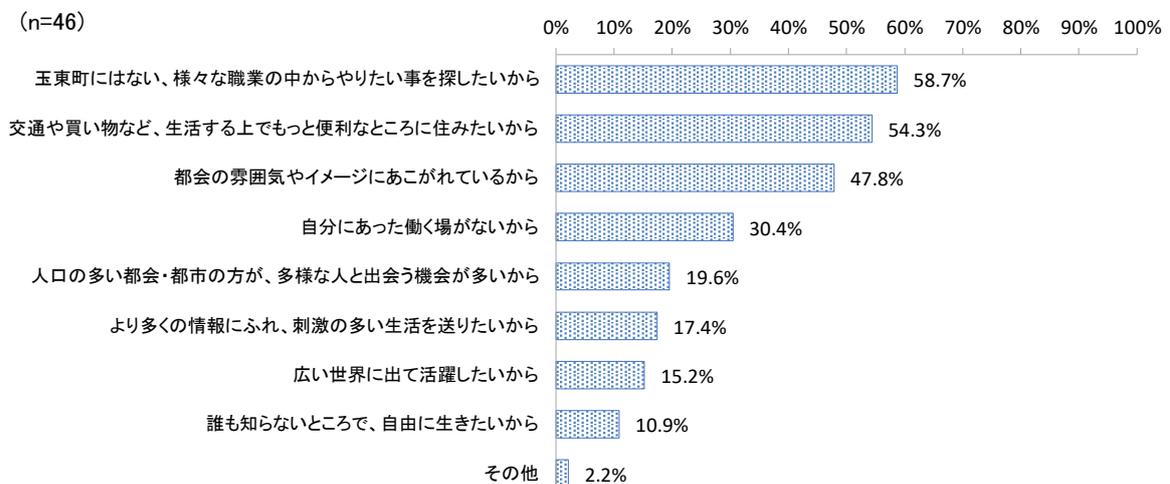
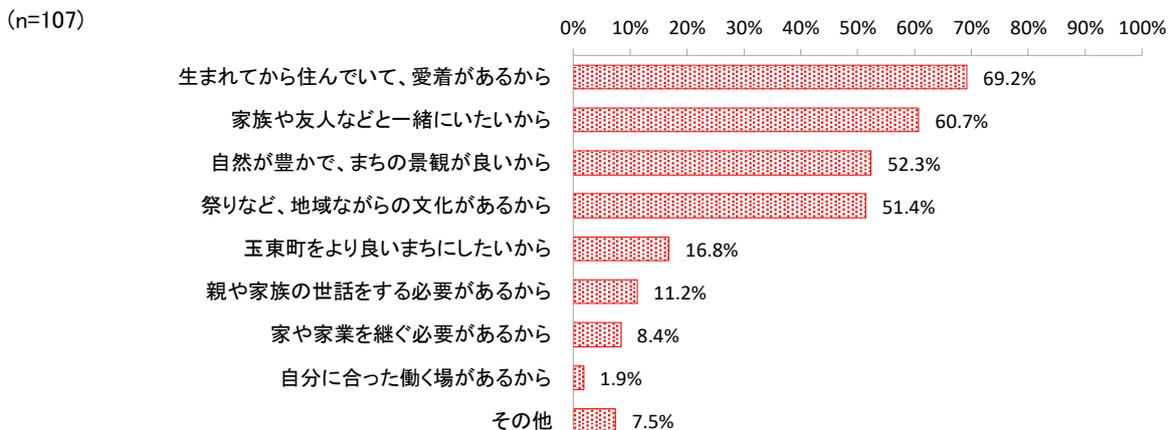


●本町での居留意向を訪ねたところ、「進学・就職などで離れると思うが、いつかは戻って住みたい」が56.8%と最も多くなっており、「これからもずっと住みたい」との回答は少数で、12.3%となっています。



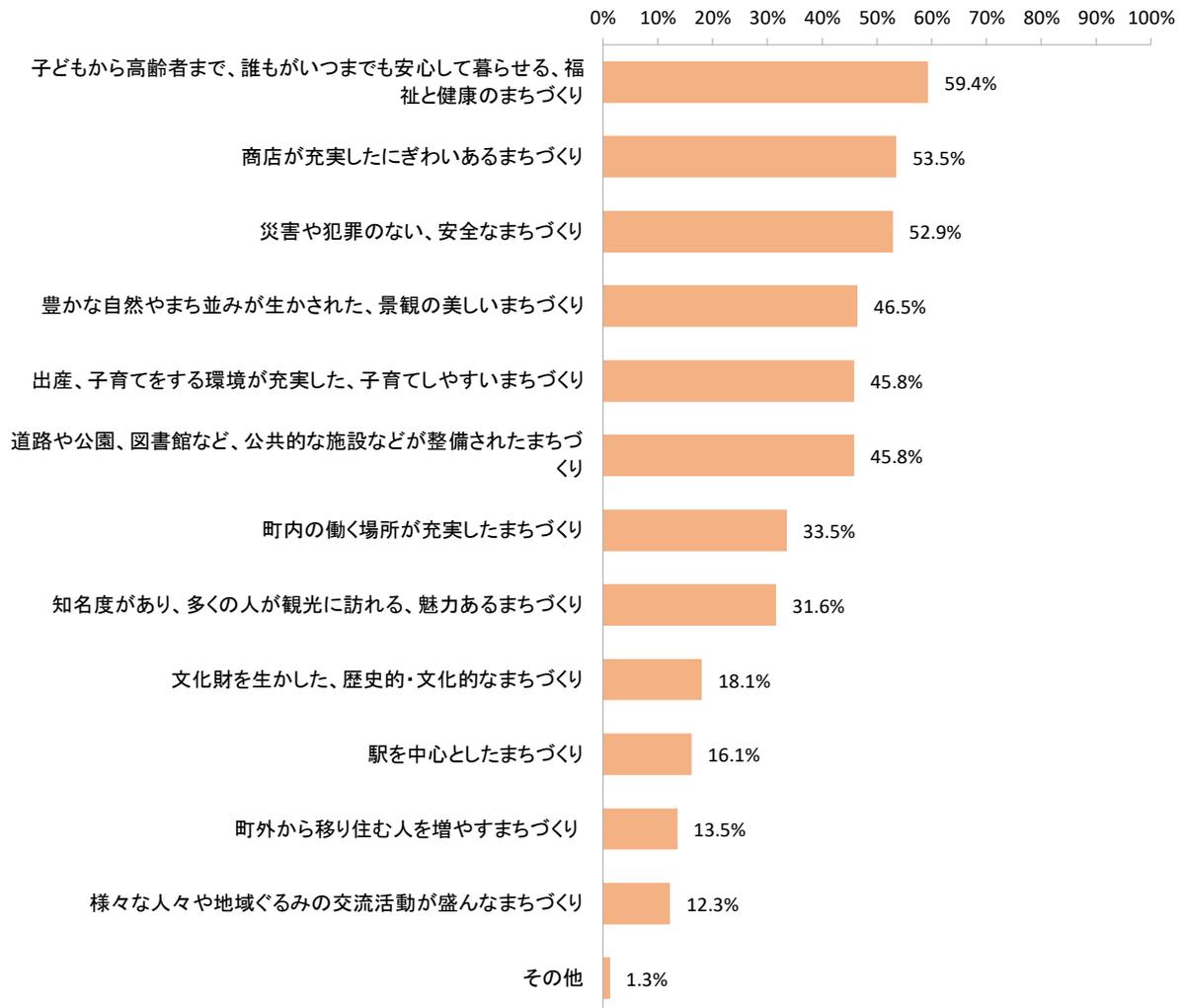
●住み続けたい理由を訪ねたところ、「生まれてから住んでいて、愛着があるから」が69.2%、「家族や友人などと一緒にいたいから」が60.7%で上位となっています。

●一方、住み続けたくない理由を訪ねたところ、「玉東町にはない、様々な職業の中からやりたい事を探したいから」が58.7%、「交通や買い物など、生活する上でもっと便利なおところに住みたいから」が54.3%で上位となっています。



- 未来の玉東町のために必要な取り組みを訪ねたところ、「子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が 59.4%と最も多く、次いで「商店が充実したにぎわいあるまちづくり」が 53.5%、「災害や犯罪のない、安全なまちづくり」が 52.9%となっています。
- 「子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」においては、一般住民同様最も多い回答となっています。

(n=155)



(7) 時代潮流への対応

① 超高齢・人口減少社会への対応と地方創生の深化

国の総人口は、平成 27 年の国勢調査によると 1 億 2,709 万 4,745 人で、平成 22 年の国勢調査と比べ、96 万 2,607 人減少し、総人口に占める 15 歳未満人口も昭和 55 年以降減少が続いています。また、65 歳以上の人口割合は、昭和 25 年以降増え続けており、すでに超高齢社会を迎えています。

今後においても、人口減少と少子高齢化の進行により、労働力人口（生産年齢人口）の減少や国内需要の減少による経済規模の縮小に加え、2025 年問題、さらには 2040 年問題による医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

こうした中、国では、若い世代の就労・結婚・子育てへの希望の実現や誰もが活躍できる地域社会の構築、また、地方への人の流れを生み出す仕組みづくり（関係人口の創出・拡大等）など、地方創生の深化に向けた施策に積極的に取り組んでいます。各自治体においても、地域の特性に応じた課題の解決に向けた魅力あるまちづくりへの取組を推進していく必要があります。

② 地域共生社会の実現

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識の低下、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

これまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を「我が事」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

③ 地球環境の保全と安全・安心なまちづくり

世界的規模では、人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の拡大が、地球温暖化など地球的規模の環境問題を生じさせており、これを解決するためには、資源の大量消費を見直し、省資源・省エネルギー型に社会や生活を変えていくことが必要となっています。

近年においては、豪雨や地震等における災害が発生するなど、住民生活の脅威となって

いることから、災害に対応したまちづくりも重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症など、感染症の世界的大流行に対する備えが必要とされています。

さらには、高齢者を狙った詐欺、悪質な運転による交通事故など、身近で発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。

④ Society5.0 社会（超スマート社会）への対応

国では、AI・ロボティクス、DX[※]等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society5.0」の社会を世界に先駆け実現していく取組を進めています。

こうした取組や技術開発が進むことにより、人口減少と少子高齢化が進行する中であっても、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、労働力不足への対応をはじめとする社会的な課題解決にも寄与し、持続可能でより豊かな社会や暮らしに繋がることが期待されます。

⑤ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。

国においても、平成28年5月に政府内にSDGs推進本部が設置されるとともに、同年12月には、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとするSDGsの実施指針が決定されました。実施指針では、ビジョンを達成するための8つの優先課題と具体的施策が定められており、その達成に向けた取組を進めていく必要があります。

※DX

デジタルトランスフォーメーションの略称で、ITの活用を通じて、ビジネスモデルや組織を変革すること

(参考) SDGs 17の目標



<目標の詳細>

1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6 安全な水とトイレを世界中に

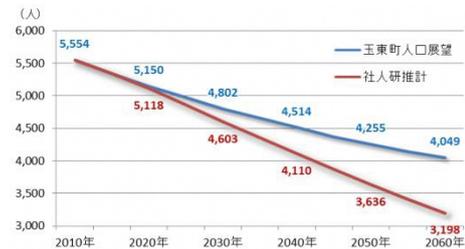
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
- 10 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する
- 11 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- 12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

(8) 玉東町の現状・課題整理

現状① 人口動態特性 ⇒ 今後も更なる少子高齢化が加速

人口のピークは 1947 年の 8,373 人。1970 年の 6,403 人まで比較的急速な人口減少がありました。主因は、出生数減少に伴う年少人口の減少です。その後減少スピードは緩和されたものの、2010 年の 5,554 人まで人口は減少しています。社人研推計によると 2060 年には 3,198 人までの人口減少を見込んでいます。



現状② 地理的特性 ⇒ ベッドタウンとして発展／地形的に企業誘致に不利

超過人数では、玉名市が転出超過、熊本市が転入超過となっています。熊本市とのアクセスの良さから熊本市のベッドタウンとしての機能を果たしている側面と、仕事などの都合から玉名市への転出が進んでいる側面とが表れています。

地形的に企業誘致に不利な面があり、大規模な工場等が少ない状況にあります。



現状③ 基幹産業は農業 ⇒ ポテンシャルは高いものの、担い手不足解消・高付加価値農業等が課題

温暖な気候に加え肥沃な土壌という恵まれた環境から、みかんをはじめ数多くの農産物を産出しています。農業における就業は、家族継承が大半を占めているため、新規就農の数は限られており、なかなか雇用拡大につながっていないのが現状です。



現状④ 地域活力 ⇒ 若い世代が安心して働ける職場の創出

商・工業の事業所数の減少も続いているため、若い世代が雇用の場が少ないことを理由に大都市圏へと流出し、少子高齢化につながっています。

地域資源を活かしたものづくりからの雇用創出や、若い世代が安心して働ける職場の創出が必要となります。

現状⑤ 交流・関係人口戦略 ⇒ 既存資源の活用不足 (情報発信・マーケティング)

近代日本の幕開けとなった西南戦争遺跡群が 2013 年 3 月に国の史跡 (文化財) の指定を受けたことで、その重要性和町の資源としての価値は高まっていますが、観光面での利活用が十分ではない状況にあります。

第1章 基本構想

第1章 基本構想

1 まちの将来像

わたしたちのまち“ぎょくとう”には、古くは縄文時代にはじまる歴史や近代日本の礎となった西南戦争遺跡をはじめとする文化歴史遺産、豊かな実りをもたらしてくれる自然環境、ベッドタウンとして最適な交通利便性と立地など、さまざまな魅力があふれています。

まちを支えてきた先人たちの想いや誇りを受けとめ、玉東町の「さまざまな魅力」を固有の財産と捉え、わたしたちすべての住民が“ぎょくとう”のまちづくりに関わり、わたしたち一人ひとりの誇りと挑戦で未来を創造できるまちづくりに取り組み、独自の輝きにより多くの人々を惹きつけるまちとなることを目指します。

わたしたちのまちへの愛着と誇りを礎に、新たな挑戦により、これからの玉東町を築いくために、次のとおり将来像を提案します。

○●○ まちの将来像 ○●○

**一人ひとりが手を取りあい、
未来へ向かって挑戦するまち**

2 まちの将来像の実現に向けて

まちの将来像「一人ひとりが手を取りあい、未来へ向かって挑戦するまち」の実現に向けて、次の3つの方針に基づいてまちづくりに取り組んでいきます。

方針1 誰もが幸せを実感できるまちづくり

玉東町は、熊本市・玉名市に隣接し、主要交通機関としてJR（木葉駅）が開通するとともに、町内においては無料循環バスが運行するなど、優れた利便性に恵まれた暮らしやすい環境にあります。

安心して子育てができ、充実した教育・福祉政策により生活に生きがいを持てるこのまちで、まちの中心である住民が、働き、暮らし、楽しみ、ふれあい、学ぶことができる人生豊かで幸せを実感できる“ぎよくとう”づくりを展開します。



人口減少対策の視点

方針2 みんなで進める協創のまちづくり

一人ひとりがまちづくりの主角としての役割と責任を担い、行動していくことが、まちへの愛着や誇りを高めると信じます。

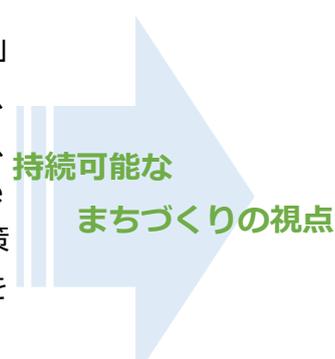
住民、団体、企業、地域、行政等といった多様な主体が連携し、相互に助け合いながら協力しあう「協働」をさらに進め、新たなまちの魅力や地域の価値を高め、まちの未来を共に創り上げていく協創の“ぎよくとう”づくりを展開します。



地域共生社会構築の視点

方針3 新たな人材や価値を生み出す創造のまちづくり

まちの魅力に誇りを持ち、まちを愛するところを備えた「未来の人材」の育成に力点を置くとともに、新たな時代に対応したまちづくりには、玉東町において留意すべき社会環境動向を的確に捉え、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション、技術革新、SDGs、Society 5.0等に対応して様々なデータを活用し、エビデンスに基づき政策を立案することで、イノベーションにつながる“ぎよくとう”づくりを展開します。



持続可能な
まちづくりの視点

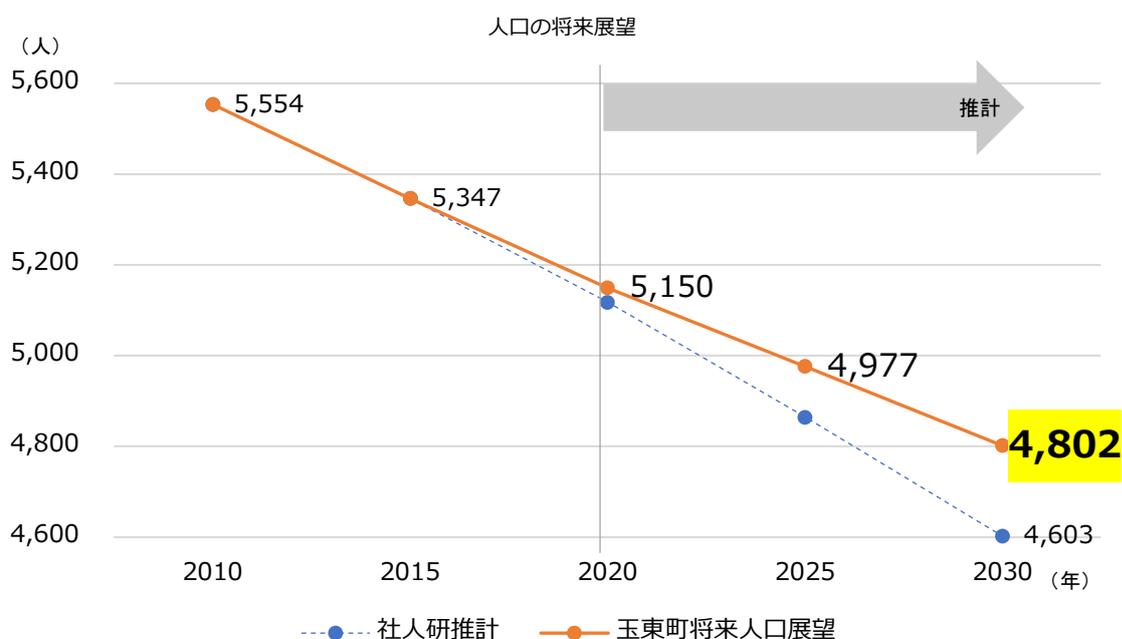
3 人口の将来展望

全国的に少子高齢化が進み、人口減少時代にある我が国において、本町も例外ではなく、国勢調査に基づくと2000年（平成12年）以降、急速な人口減少傾向で推移しており、2015年（平成27年）には5,347人となっています。

こうした状況の中で、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」（2018年（平成30年）推計）（以下、「社人研推計」という。）では、今後も人口減少が続き、2030年（令和12年）には4,603人と想定されています。

このような状況のもと、本町においては、暮らしやすい環境整備などによる定住促進による転出者の抑制や、20歳代後半から30歳代後半のUターンやIターンといった転入者の増加方策により社会減の抑制を図るとともに、高齢化のさらなる進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力維持のほか、関係人口の増加策にも積極的に取り組み、計画最終年度の2030年（令和12年）の目標人口を4,802人とします。

2030年（令和12年）の目標人口 4,603人 → **4,802人**



4 総合計画の体系

本計画では、まちの将来像の実現に向けて次のように体系を定めます。

また、目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本方針を5つの政策分野別に設定し、各基本指針に関連するSDGsの目標を掲載します。



まちの将来像

一人ひとりが手を取りあい、未来に向かって挑戦するまち

方針

誰もが幸せを
実感できる
まちづくり

みんなで
進める協創の
まちづくり

新たな人材や
価値を生み出す
創造の
まちづくり

基本目標

基本目標Ⅰ
まちなか環境と自然環境が調和
した住みやすいまちづくり

基本目標Ⅱ
未来を拓き、次代を担う人材を
育むまちづくり

基本目標Ⅲ
すべての人が生き生きと人生を
謳歌できるまちづくり

基本目標Ⅳ
地域の特性を活かした、活力と
魅力にあふれるまちづくり

基本目標Ⅴ
自助・共助・公助の連携で未来を
つくるまちづくり

基本施策

生活基盤・ 環境分野

I-① 自然と共生する快適な生活環境

I-③ 危機管理・防災の充実

I-② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備

I-④ 生活安全性の向上

子育て・教育 分野

II-① 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

II-③ 生涯の生きがいづくりと青少年育成

II-② 健全な心身と確かな学力の育成

健康・医療・ 福祉分野

III-① 健康づくりと地域医療の充実

III-③ 高齢者福祉の充実

III-② 地域共生社会の実現

III-④ 障がい者福祉の充実

産業・しごと 分野

IV-① 農業の振興

IV-③ 雇用の創出

IV-② 玉東ブランドと商工業の振興

IV-④ 地域特性を活かした観光の振興

市民協働・ 行財政分野

V-① 住民参加型による魅力ある地域づくりの推進

V-③ 信頼される行政運営の推進

V-② 一人ひとりの人権の尊重と多様性を認め合う社会の実現

5 将来像を実現するための基本方針

基本目標 I

まちなか環境と自然環境が調和した住みやすいまちづくり



発展していくまちの形成に向けて、多様な都市機能や居住機能を、駅を中心としたまちなか拠点へと集約させることにより、まちの快適性・利便性・安全性を確保し、高齢者や子育て世帯など幅広い世代の誰もが住んでみたいと思えるコンパクトなまちづくりを目指します。そして、この「駅を中心としたまちづくり」により、利便性の高い定住促進のまちの認知度向上を図り、長期的な人口の社会増*を目指します。

また、森林や河川、農地などを保全・活用し、環境負荷の少ない地域社会づくりを進めながら、自然と調和した良好な住環境の形成を図ります。

自然災害に対する防災・減災対策、危機管理体制の強化をはじめ、消防・救急体制、防犯対策、交通安全対策など、住民の生命・財産を守る環境整備により、安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。

*：社会増：人口流入数と流出数の差がプラスとなること

分野	展開施策
生活基盤・環境分野	自然と共生する快適な生活環境（自然環境・景観公園・循環型社会）
	機能性の高い魅力的な生活空間の整備（中心市街地活性化・交通ネットワーク・生活インフラ）
	危機管理・防災の充実（災害・国土強靱化）
	生活安全性の向上（防犯・交通安全）

基本目標 II

未来を拓き、次代を担う人材を育むまちづくり



子育て支援、学校教育などの充実を図り、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、家庭・地域・学校などの連携のもと、子どもたちの健全な育成をまち全体で支え、子どもたちが育ちと学びの中で、生涯にわたって郷土文化を愛する「こころ」と、未来を切り拓くための「ちから」を備えたたくましい人材育成に取り組み、未来に輝く人材を育むまちを目指します。

分野	展開施策
子育て・教育分野	結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実（結婚・出産・子育て）
	健全な心身と確かな学力の育成（学校教育）
	生涯の生きがいづくりと青少年育成（社会教育）

基本目標 III

すべての人が生き生きと人生を謳歌できるまちづくり



人生 100 年時代に向け、支援が必要な人を地域全体で支え、助け合う体制づくりを進めるとともに、誰もが自分らしい人生を送るため、若年期からの健康づくりや介護予防など、健康寿命の延伸に取り組みます。

少子高齢社会の進展や地域の連携の希薄化など、さまざまな課題が山積する中、安心して暮らせる環境と幸せな生活を実現するため、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・介護・福祉サービスが充実したまちを目指します。

分野	展開施策
健康・医療・福祉分野	健康づくりと地域医療の充実（健康・医療）
	地域共生社会の実現（地域福祉）
	高齢者福祉の充実（高齢者福祉）
	障がい者福祉の充実（障害福祉）

基本目標Ⅳ

地域の特性を活かした、活力と魅力にあふれるまちづくり



まちの活力の維持・向上を図るためには、産業経済の発展は不可欠であり、にぎわいづくりや、居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、産業振興は重要な施策です。

県内有数の産地である果樹など、基幹産業である農業品のブランド化や、意欲ある担い手支援などの農業振興、商工業・サービス業、雇用・労働環境など企業の経営基盤の強化・事業継承の安定化、また若い世代が安心して働ける職場の創出を目指します。

さらに、自然・歴史文化などの地域資源を生かした観光などのにぎわいづくりや、まちの魅力発信に取り組むことで、町内外の人々が魅力を感じ、暮らしたい、働きたい、訪れたいと思える、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

分野	展開施策
産業・しごと分野	農業の振興（農業）
	玉東ブランドと商工業の振興（商工業）
	雇用の創出（創業支援・企業誘致）
	地域特性を活かした観光の振興（観光）

基本目標 V

自助・共助・公助の連携で未来をつくるまちづくり



平和と人権を尊重し、性別や年齢、国籍、障害の有無、価値観の違いなどに関わりなく、互いに認め合いながら、住民・事業者・団体など多様な主体が参画し、協創による地域づくり・まちづくりを推進します。

「自分たちのまちを、自分たちで守る」という当事者意識を育て、地域コミュニティを構成する多様な主体が、責任と役割を認識し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、相互の連携と協力による協働のまちづくりを推進し、つながりとふれあいのあるまちを目指します。

行財政改革や公共施設の適正管理、情報通信技術の活用、近隣市町との広域連携、住民や事業者との協働などにより、組織や業務の効率化、サービスの向上などを図り、健全で安定した行財政運営に努め、持続的に質の高い住民サービスを提供できるまちを目指します。

分野	展開施策
市民協働・行財政分野	住民参加型による魅力ある地域づくりの推進（住民参加・地域コミュニティ）
	一人ひとりの人権の尊重と多様性を認め合う社会の実現（男女共同参画）
	信頼される行政運営の推進（行財政運営）

第2章 基本計画

第2章 基本計画

1 施策の展開

基本目標 I まちなか環境と自然環境が調和した住みやすいまちづくり

発展していくまちの形成に向けて、多様な都市機能や居住機能を、駅を中心としたまちなか拠点へと集約させることにより、まちの快適性・利便性・安全性を確保し、高齢者や子育て世帯など幅広い世代の誰もが住んでみたいと思えるコンパクトなまちづくりを目指します。そして、この「駅を中心としたまちづくり」により、利便性の高い定住促進のまちの認知度向上を図り、長期的な人口の社会増*を目指します。

また、森林や河川、農地などを保全・活用し、環境負荷の少ない地域社会づくりを進めながら、自然と調和した良好な住環境の形成を図ります。

自然災害に対する防災・減災対策、危機管理体制の強化をはじめ、消防・救急体制、防犯対策、交通安全対策など、住民の生命・財産を守る環境整備により、安全に安心して暮らすことのできるまちを目指します。



I -① 自然と共生する快適な生活環境

【現状・課題】

- 本町は豊かな自然環境を有しており、山林・農地の保全は多種多様な生態系を維持する上でも重要です。
- 住民生活を支えるサービス機能や農業生産の緑地が確保され、持続可能なまちづくりに向けた均衡ある土地利用の維持・活用を進めています。
- 公園や街路樹の適切な維持管理を進めるため、住民一人ひとりの環境や美化に対する意識向上や、地域住民・事業者・行政の協働した取り組みが必要です。
- 一般家庭での廃棄物の適正処理と資源循環を進めるため、ゴミ排出量削減とともに、資源としてのリサイクルや再生可能エネルギーの利活用が必要です。
- 水に対する満足度は高く、大切な水を安定して供給することは、今後も必要とされています。

- ◇ 玉東町のイメージについては、「自然が豊かなまち」と回答した人が 61.3%（最も多い）
- ◇ 普段の生活における実感度について、「感じる(大いに感じる+やや感じる)」と回答した人の割合は、「節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしている」が 57.6%（最も多い）
- ◇ 住んでいる地域における実感度について、「感じる(大いに感じる+やや感じる)」と回答した人の割合は、「いつでも安心して水道が使える」が 75.6%（最も多い）
- ◇ 実感度(満足度)
 - ・「自然環境が良い」と感じている人が 66.7%と多数 今後も維持
 - ・「公園は、十分に整備されている」と感じている人は 48.5% > 感じていない人は 14.2%

【施策の方針】

- 均衡のとれた土地利用により持続可能なまちを形成するため、地域特性への配慮、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、総合的・計画的な土地利用を推進します。
- 一般廃棄物については、さらなる分別・減量・資源化を図り、機能維持とともに適正処理に努め、資源循環型社会の形成と地球温暖化対策に取り組みます。
- 安全・安心な水質の水道水を安定供給するため、水道事業経営の更なる健全化・効率化を図ります。

【主要施策】

計画的な土地利用の推進

- 活力あるまちとしての成長的視点から、生活を支える中心部としての機能性向上、それを取り囲む豊かな自然環境及び資源等を相乗的に高める土地利用を推進し、これからの時代を先導するまちづくりを進めます。
- 無秩序な開発を抑制するとともに、山林や農地の保全など関係機関との連携を図りながら、景観資源を生かしたまちづくりを進めます。

自然環境の保全

- 山林の有する公益的機能による水質の維持向上を図るため、水源かん養林の維持を計画的に進めます。
- 新たな森林経営管理制度の運用により、適切な森林経営が行われていない森林の経営管理を林業経営体に集積・集約化します。
- 身近な自然、生き物などに対する学習を通じて、住民の地球環境や自然環境に対する意識の向上を図り、持続可能な社会を実現するための活動を推進します。

公園・緑地等の整備

- 公園・緑地のもつ多面的役割を持続させるため、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備・改修を図ります。

- 各公園の地理条件や特性を活かし、イベント集客や収益面など、経営的視点に立った管理運営に努めます。
- 国指定史跡西南戦争遺跡に係る史跡公園については、これまで守られてきた自然環境や生業景観により維持されてきた側面があるため、有用な資源として将来のまちづくりに向けて展開していくためにも、その保全に取り組み、住民の意識向上を図ります。

低炭素社会・循環型社会の形成

- 家庭でのCO₂削減を図るため、各家庭での省エネの推進や、スマートムーブ[※]を促進するなど、住民一人ひとりの環境意識の醸成を図ります。
- 住民に対する3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及啓発等により、家庭系ごみの減量と資源化を推進し、環境負荷の低減と資源の循環利用を図ります。
- 事業者に対し、ごみの発生抑制や資源化推進の啓発・指導を通じて、事業系ごみの減量と資源化を推進します。

衛生的な地域環境の形成と環境美化の推進

- 快適な住民生活を確保するため、ごみのポイ捨て、ペットのふん害防止の啓発活動など、衛生的できれいな地域環境の形成を図ります。

安全で安心な水の安定供給

- 安全で良質な水を供給するため、原水から給水に至るまでの水質安全対策に努めます。
- 水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、中長期的な財政見通しの下、老朽施設を計画的に更新します。

※スマートムーブ

日常生活の様々な移動手段を工夫し、CO₂排出量を削減しようという取り組み

I-② 機能性の高い魅力的な生活空間の整備

【現状・課題】

- 「駅を中心としたまちづくり」を推進してきたことで、新たな街並みの形成と定住人口の確保などの成果を上げることができたが、更なるにぎわいの創出が求められています。
- 移住・定住の促進を図るため、民間活力を利用した住環境の整備を進めていますが、より一層、若い世代の定住化、高齢者、障がい者や子育て世代等への支援への配慮が必要です。
- 国道 208 号や主要幹線道路から生活道路における交通ネットワークの向上による人・モノの円滑な流れの確保が求められています。

- ◇ 玉東町に住み続けたくない理由は、「お店が少なく買い物など生活に不便だから」が 68.6%（最も多い）
- ◇ まちの魅力については、「交通利便性」が 57.4%（最も多い）
- ◇ 実感度（満足度）
 - ・「交通の便が良い」と感じていない人は 27.0% < 感じている人は 46.6% 今後も維持
 - ・「道路は十分に整備されている」と感じている人は 38.5% 改善の余地あり
 - ・「安くて良質な住宅用地がある」と感じている人は 33.8%
 - ・「駅周辺はにぎわっている」と感じている人が 10.9%と少数 要改善

【施策の方針】

- 駅を中心とした拠点機能とその他の地区の魅力をもっと有効的に結び付け、誰もが暮らしやすさや豊かさを実感できるようなまちづくりを推進します。
- 人口の流出を抑制し、住民の住宅ニーズに合った住まいの供給を確保しつつ、若い世代の定住化を促進するため、住宅施策を推進します。
- 町内外の交流の活性化や町内交通の円滑化を図るため、機能的な幹線道路、生活道路を整備し、地域の産業経済、住民生活の利便性・安全性の向上を図ります。

【主要施策】

木葉駅を核とした賑わい創出プロジェクトの推進

- 熊本市や玉名市への通勤・通学等の地理的優位性を活かし、駅前を町の「顔」と位置付け、賑わいの拠点である「ぷらっとぎょくとう」「ゆめ・ステーション・このは」への誘導を図るなど、人々が回遊したくなる魅力ある空間の形成をめざします。
- 木葉駅周辺の回遊性の向上・活性化に向けて、利用者の視点から課題を見つめ、快適に利用できる歩いて楽しい駅周辺の形成や、賑わいの拠点づくりに取り組みます。
- 木葉駅前にマンション（地域優良賃貸住宅）等を整備し、住宅用分譲地とは違う移住者ニーズに対応します。

- すべての住民が公共施設を安全かつ円滑に利用できるよう、ユニバーサルデザイン※の視点に基づいた整備を推進します。

移住・定住につなげる住宅施策の展開

- 「オレンジタウン」、「さくらタウン」、「シルクタウン」の住宅用分譲地整備に続き、新たな住宅用分譲地整備の検討を進め、更なる、移住者の迎え入れをめざします。
- 住宅用分譲地だけでは土地と家を購入する前段階にある若年層や購入資金の準備が難しい高齢者層のニーズには対応できないため、住宅需要を見極めながら必要に応じた賃貸住宅の整備も検討します。
- 空き家を町の資源と捉え、活用可能な空き家の空き家バンクへの登録を促すことで、空き家問題の改善と移住・定住推進の両立を図ります。
- 分譲地や空き家への移住に関する補助制度の周知と併せ、町の取り組む子育て、教育等の魅力の発信を図ります。

道路の整備促進

- 各集落における道路の改良を進め、生活利便性向上と交通安全の確保を図ります。また、国道 208 号や、県道部田見木葉線の改良について、国や県への働きかけを行い、それに併せて県道改良に伴うまちづくりの検討を始めます。
- 集落内道路については、補助（交付金）・起債事業を活用し、優先順位を設け計画的に道路整備を進めていきます。

※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人を利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、またそれを実現するためのプロセス（過程）

I-③ 危機管理・防災の充実

【現状・課題】

- 大雨・地震などによる災害に備えた河川等の施設整備が必要となっています。また、さまざまな災害に対応できるように整備を行った災害対策全般を定める「国土強靱化地域計画」、「地域防災計画」のほか、被災支援を円滑に受け入れるための「受援計画」を災害対策の指針とし、今後も必要に応じて適宜計画の見直しを行っていきます。
- 想定を超える台風や豪雨による風水害・土砂災害が増加しており、防災拠点となる環境整備が求められています。
- 少子高齢化社会に対応した効果的な消防・救急体制づくりが求められています。
- インフルエンザや、終息の見えない新型コロナウイルス感染症等に対する体制整備が求められています。

◇ 実感度(満足度)

・「家庭で災害に対する備えを十分にしている安心感がある」と感じていない人 25.6% ⇨ 感じている人 26.5% 改善の余地あり

【施策の方針】

- 災害から住民の生命・財産を守るため、地域住民との協働によって地域防災体制を充実し、地域の防災力を向上するとともに、官民がより連携を深め、総合的な防災・減災対策を推進します。
- ウイルス等感染拡大を予防するため、それぞれの日常生活において、各個人の生活に合った「新しい生活様式」の実践を促します。
- 多種多様化する災害に対応するため、地域防災の要である消防団と消防体制の強化に取り組むとともに、救急体制の更なる充実を図り、住民の安全・安心の確保を推進します。

【主要施策】

災害に強いまちづくりの推進

- 「国土強靱化地域計画」に基づき、ライフラインの耐震化や浸水対策などを進めるとともに、避難所については、さまざまなリスク・機能・プライバシー等に考慮し対策を強化します。
- 発災時における初動対応と早期の復旧・復興に向け、住民と事業者、行政との連携強化を図ります。
- 大規模災害時の受援体制について、円滑に機能するための訓練や、他の機関との連携体制の強化を図ります。
- 県による木葉川の河川改修と協力し周辺整備を行うことで、災害に強いまちづくりを推進します。
- 今後整備を進める史跡公園等については、避難所としての機能を備えたものとし、防災拠点のひとつと位置付けます。

地域防災力の向上

- 大切な命を守るため、防災マップや広報等により普段から食料の備蓄や避難ルートの確保等の「自助」を呼びかけます。
- 自主防災組織に対し防災支援員等の講習会等を実施し、防災意識の向上を図るとともに、組織リーダーを育成し「共助」を促進します。
- 防災拠点等の整備を行い、災害に強い町として「公助」の機能強化を図ります。

情報通信体制の強化

- 災害時は迅速かつ確実な情報伝達が重要であるため、防災行政無線、町ホームページ、防災メール及びSNS等の情報伝達手段を用い災害時の情報通信体制を強化します。

消防・救急体制の向上

- 多種多様化する災害に対応できるよう、有明広域行政事務組合による消防施設及び車両、装備や、地域消防団の支援を充実させることにより、総合的な消防体制の強化を図ります。
- 緊急体制を整備するため、有明広域行政事務組合へ働きかけ、常備消防である救急救命士の育成と緊急業務の高度化を推進とともに、非常備消防である消防団員数の維持及び技術向上に努めます。

新たな感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症への対応指針に基づき、保健所や医療機関等との連携強化と迅速な対応ができる体制を構築します。また、感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備を行っていきます。

I-④ 生活安全性の向上

【現状・課題】

- 通学路等における子どもの交通事故防止のため、危険箇所を把握し、交通安全対策を進める必要があります。
- 窃盗・傷害などといった犯罪をはじめ、高齢者を狙った特殊詐欺や子どもが巻き込まれる犯罪への懸念から、地域で犯罪抑止に取り組む必要があります。

◇ 実感度(満足度)

・「犯罪への不安」を感じていない人は 41.7% > 感じている人は 21.7% 今後も維持
改善の余地あり

・「自動車や自転車などの交通事故の危険」感じていない人は 40.7% > 感じている人は 34.8%

(中学生調査結果)

【施策の方針】

- 住民が犯罪や交通事故に巻き込まれることのない、安全・安心なまちづくりをめざし、防犯・交通安全対策を推進します。
- 消費者行政において、1市3町（玉名市、玉東町、和水町、南関町）で連携し、情報共有及び相談体制の充実を図り、住民の暮らしを守ります。

【主要施策】

防犯体制の充実

- 各地区における従来防犯灯のLED化を推進することで、球切れによる整備不良の軽減を行い、継続的な犯罪抑止を図ります。また、地域における防犯活動を支援して、見守りの担い手づくりを推進します。
- 児童生徒の通学の安全確保や町内犯罪の抑止力として、防犯パトロールを実施します。
- 巧妙化する特殊詐欺を始め多様化する犯罪に備えて、講座や広報等を通じて最新の防犯情報の周知を図ります。
- 地域の見守り及び防犯対策強化のため、町内に防犯カメラの整備推進を図ります。

交通安全対策の推進

- 警察や学校関係者等と連携し、交通事情に適した交通安全施設の維持・改善を図ります。
- 児童や高齢者に対する交通安全教育等を充実させ、家庭や学校と連携した交通事故防止のための活動を支援します。
- 高齢者の事故防止に向け、運転免許返納などの啓発活動を強化します。また、運転者への安全運転に関する啓発を行い、事故発生件数の減少に努めます。
- 飲酒運転における危険性の啓発活動を行い、飲酒運転撲滅に努めます。

消費者教育の充実

- 消費者トラブルを未然に防ぐため、広報紙での啓発活動や、相談窓口等の周知に努めます。

- 1市3町で消費生活連携会議を実施し、地域における問題を共有し、消費者教育や啓発活動に役立てます。
- 玉名市消費生活センターにおいて中心集約方式を採用することにより、相談窓口及び消費生活相談員の充実を図ります。
- 多重債務問題やその他多くの問題を抱える人に対して、迅速かつ的確な対応を図るため、生活相談ネットワーク（庁内連携）を通して問題解決を図ります。

基本目標Ⅱ 未来を拓き、次代を担う人材を育むまちづくり

子育て支援、学校教育などの充実を図り、妊娠・出産期から就学期まで切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

また、家庭・地域・学校などの連携のもと、子どもたちの健全な育成をまち全体で支え、子どもたちが育ちと学びの中で、生涯にわたって郷土文化を愛する「こころ」と、未来を切り拓くための「ちから」を備えたたくましい人材育成に取組み、世界をリードするグローバルな人材を育むまちを目指します。



Ⅱ-① 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

【現状・課題】

- 本町の合計特殊出生率は、2008年の1.43から2017年には1.90と増減しながらも上昇しており、全国・県平均を上回っています。
- 若年層が「結婚」「妊娠・出産」「子育て」について理解を深め、それぞれの価値観を大切にしながら、将来について考える機会の提供が必要です。
- 地域における人間関係の希薄化、子どもを取り巻く環境は複雑化しており、不安を持つ保護者が気軽に相談ができ、より一層包括的かつ継続的な支援につながるための取り組みが必要です。
- 安心して子どもを産み育てられる支援の一つとして、子育てに関する経済的支援に取り組んでいますが、今後も事業継続に努める必要があります。
- 出産や子育てに対する不安やストレス解消を図るため、妊産婦が気軽に相談しやすい環境整備や産後ケア事業の推進が必要です。
- 高度化・多様化する教育・保育ニーズに対応するため、保育所が円滑な運営体制を図れるよう支援し、子どもが健やかに成長できる環境づくりが必要です。
- 母子への健康教育は充実している一方、父親への働きかけが少ない状況にあり、意識を向ける機会の提供が課題となっています。

- ◇ 玉東町に住み続けたい理由は、「子育て環境や子どもの教育環境が整っているから」が 22.6% (上位)
- ◇ 実感度(満足度)
 - ・「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じている人が 55.6%と多数 今後も維持
 - ・「働きながら無理なく子育てすることができる」と感じている人は 33.6% 改善の余地あり

【施策の方針】

- 少子化に歯止めをかけるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実を図り、総合的な子育て支援を推進します。
- 晩婚化や未婚化の要因として、将来にわたる経済的な不安と出会いの場が少ないことがあげられます。このため、若い世代でも安心して子育てができる経済的安定の維持に努めるとともに、結婚希望者へ出会いの機会を提供します。

【主要施策】

結婚・出産等への支援

- 結婚希望者に対するイベント等を有明広域圏の関係機関と連携を図り、結婚の希望をかなえるための支援を継続させます。
- 不妊治療を望む夫婦が経済的負担を軽減できるよう、県と連携した不妊治療費の助成に取り組めます。

包括的な子育て支援体制の充実

- 子育て支援に関するワンストップでの情報提供や相談支援を充実するため、母子保健機能及び子育て支援機能を中心とした拠点整備・充実を図ります。

母子保健の充実

- 妊産婦の健康の保持・増進と子どもの健やかな成長が確保されるように、乳幼児健康診査、相談支援、訪問等の体制の充実を図ります。
- 妊娠・出産に不安を抱えた妊産婦のケアや産後ケア等に対応できる人員の育成と確保に努めます。
- 乳幼児健康診査は、発達状況や疾病の早期発見、さらには保護者の子育て支援の機会としても重要な役割を担っていることから、乳幼児健康診査を通して子育てに寄り添う支援の充実に努めます。

子育て支援の充実

- 妊娠時からすべての親子に対して切れ目のない支援を図り、保育と教育の充実により、子どもが健やかに成長し安心して就学できる環境づくりを推進します。
- 延長保育、一時保育、預かり保育、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなど、家庭のさまざまなニーズと幼児・児童の状況に応じた適切な子育てサービスを提供します。

- 平日サロンに加え、金曜サロン、ベビーイングリッシュ、キッズ英会話などの充実を図り、保護者間の交流を活性化できる機会の提供に努めます。
- 子育て包括支援センターを核として、子育てについての相談支援や情報提供などの事業の実施に努めます。
- ワンストップで子育て相談を受ける部署の設立を行い、子ども自身が相談しやすい体制の構築を図ります。

II-② 健全な心身と確かな学力の育成

【現状・課題】

- 次代を担う児童・生徒が社会に貢献する自立した人間として、健やかに成長できるよう、「生きる力」を育むとともに、玉東を愛する心や大切に思う気持ちの醸成に結び付くよう、学校教育の質の向上を図る必要があります。
- 情報化の進展が急激に進む中、情報活用能力を身に付けるため、ICT（情報通信技術）教育のさらなる充実を図るとともに、持続可能な教育環境を構築していく必要があります。
- グローバル化の進展に伴い、国際感覚を身に付ける教育を推進するため、さらなる国際理解・学習環境の充実が求められています。
- 学力向上や生徒指導等における多種多様な課題に対応するためには、適切な教育指導が必要不可欠であり、より多くの教職員の資質を高めることが求められています。
- 青少年の相談内容の多様化に対応できるように、相談員のスキルアップを行い、体制の充実を図る必要があります。

◇ 玉東町に住み続けたい理由は、「子育て環境や子どもの教育環境が整っているから」が 22.6%（上位）（再掲）

【施策の方針】

- 少子高齢化や国際競争の激化など大きく変化する社会の中で、子どもたちが未来に希望を持ち健康に育つことができるよう、健全な心身と確かな学力の育成を推進し、持続可能な明るい未来を切り拓く、まちの未来を支える人づくりをめざします。
- 社会性や主体性、コミュニケーション力を備えた、グローバルに活躍できる心豊かな子どもの育成に努めます。

【主要施策】

未来に輝く人材づくり

- 学力の現状・課題を明らかにするとともに、これに基づく保・小・中連携による取り組みを推進し、学力向上を図ります。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲を育みます。
- 地域の未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育み、心の豊かさとおふささへの誇りを育む教育を推進するとともに、体験活動等を通じて地域社会に貢献する心を養います。
- ベビーイングリッシュ、キッズ英会話など、幼少期から英語に慣れ親しむ機会を提供します。
- 国際的視野に立った児童の育成を図り友好親善を深めることを目的として、海外の小学生との直接交流のみならず、オンラインによる交流を実施します。
- ICT（情報通信技術）教育環境の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育を受けら

れるよう、学校施設や設備、教育機器などを計画的に整備します。

安心して学べる環境づくり

- 地域住民が学校を支援する活動や児童生徒が地域に貢献する活動を充実させることで、つながりを強め、地域の子どもを地域で育てる土壌を醸成します。
- 全ての児童生徒に端末を整備することで、教師は授業中でも一人一人の反応を把握できるようになり、これまでの教育実践と最先端のICT（情報通信技術）のベストミックスを図ることで、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します。
- 教育施設の長寿命化による維持・管理等を図り、安全・安心な環境の確保に努めます。
- 関係機関との連携により、本町の実態に即した研修を推進し、教職員の指導力向上を図ります。
- 家庭や学校等で悩み、不安を抱える児童・生徒、またその保護者に対して、安心して相談できる窓口の周知を行い、スクールソーシャルワーカー、教育相談員と連携した相談体制をより一層強化します。

II-③ 生涯の生きがいつくりと青少年育成

【現状・課題】

- 個人の価値観の変化に伴う住民の学習ニーズの多様化に応え、それぞれのライフステージに即した生涯学習の総合的な推進が求められています。
- 健康づくりへの関心により、スポーツに対しての目的や内容が多様化しています。住民のニーズに合ったスポーツ活動の推進が必要です。
- 青少年教育と学校教育、家庭教育は密接に関連していることから、地域全体で子どもの成長を支えていく必要があります。

◇ 実感度(満足度)

・「生涯にわたって学習できる環境が充実している」と感じている人は 21.3%

改善の余地あり

・「文化や特色に愛着や誇りを感じる」と感じている人は 29.5%(中学生では 70.3%)

【施策の方針】

- 住民自らの学びを、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な団体との連携により生涯学習を推進します。
- 住民のニーズに応じたスポーツ活動の推進と、スポーツ環境の充実を図ります。
- 青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、秩序・治安の維持や非行防止活動を地域全体の取り組みとして、青少年教育活動を推進します。

【主要施策】

生涯学習の充実

- オレンジはあとクラブの会員の増加に向けた文化種目の充実化・深化により、生涯の生きがいつくりの場を拡大し、その他各種の社会教育や文化活動を通して生涯学習ができる環境づくりを進めます。
- 住民が主体となって活動を行うことが出来る玉東フットパス愛好会等の既存団体や、新たな文化関係団体などの立ち上げを支援します。
- 地域や学校と連携してさまざまな授業を実施し、子どもが主体的に地域づくりなどの社会に参加できるような仕組みづくりを検討していきます。
- 国指定史跡西南戦争遺跡をはじめ、町の文化や自然について子どもから大人まで学ぶ機会を設け、生涯学習を通して地域に対する誇り・愛着を醸成する取り組みを行います。

スポーツの振興

- オレンジはあとクラブのスポーツ種目の増加や既存種目の内容を充実させることにより、それぞれのライフステージに合わせたスポーツ活動の実現を図ります。また多くの方が参加できるように、引き続き周知を行います。
- 体育協会や各種競技団体等と連携し、各種スポーツの指導者養成を支援します。

施設の充実

- 図書室においては、住民の自発的かつ主体的な学習活動の支援のために資料の充実に努め、電子図書の導入についても積極的に取り組み、機能の充実を目指します。
- 国指定史跡西南戦争遺跡をはじめ、町の文化財について適切な保存整備を行い、フィールドミュージアムとして住民の学びの場の充実を図ります。
- 社会教育施設及びスポーツ施設における設備の更新を行うなど充実を図ります。

青少年教育の推進

- 学校・家庭・地域が一体となり、未来を拓く青少年がすこやかに育ち、自立した社会の一員として成長する環境づくりを進めます。

基本目標Ⅲ すべての人が生き生きと人生を謳歌できるまちづくり

人生 100 年時代に向け、支援が必要な人を地域全体で支え、助け合う体制づくりを進めるとともに、誰もが自分らしい人生を送るため、若年期からの健康づくりや介護予防など、健康寿命の延伸に取り組めます。

少子高齢社会の進展や地域の連携の希薄化など、さまざまな課題が山積する中、安心して暮らせる環境と幸せな生活を実現するため、地域包括ケアシステムにおける保健・医療・介護・福祉サービスが充実したまちを目指します。



Ⅲ-① 健康づくりと地域医療の充実

【現状・課題】

- 特定健康診査の受診率は 50%台で推移しており、国や県の平均よりも高い割合で推移しています。今後も、町の目標である 60%に届くようさらに啓発を行っていく必要があります。
- がん検診の受診率は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん全てにおいて国や県平均よりも高い割合で推移しています。さらにがんの早期発見、治療についての普及啓発を行う必要があります。
- 健康に不安を抱き相談したくても窓口が分からず悩んでいる人や、相談することを悩んでいる人に対して、プライバシーに配慮し気軽に相談できる環境づくりの構築が必要です。
- 特定検診において、高血圧や糖尿病の有所見者割合が県内では上位であり、既に治療中であっても疾患への理解や生活習慣などさまざまな要因から現状維持や改善が難しい状況もみられています。そのため、疾患や生活習慣改善に対する更なる周知や学習の機会が必要です。

- ◇ 玉東町のイメージについては、「福祉・健康に力を入れたまち」が 40.2%（2 番目に多い）
- ◇ 力を入れてほしい施策については、「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が 65.3%（最も多い）改善の余地あり
- ◇ 玉東町に住み続けたい理由として、「医療環境・福祉が充実しているから」と感じている人は 21.4%
- ◇ 実感度（満足度）
・「安心してかかることができる医療環境が充実している」と感じている人は 28.5% 改善の余地あり

【施策の方針】

- 住民一人ひとりの健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防や食育の推進などを図り、住民の健康づくりを推進します。
- 住民が安心して切れ目のない適切な医療やサービスを受けることができるよう、医療・介護・保健・福祉の関係機関が重層的に連携し、地域医療体制の効果的なネットワーク構築を図ります。

【主要施策】

健康づくりの推進

- 「自らの健康は自ら守る」との基本原則のもと、住民自らが健康に対して高い意識を持ち、日常生活の中で習慣的に取り組む健康づくりを推進します。
- 「健康増進計画」に基づき、だれでも気軽に実践できる健康づくりを地域全体に推進します。
- 食育に関する普及啓発に努めるとともに、庁内関係課及び民間も含めた関係機関と連携しながら、ライフスタイルに応じた食育を推進します。
- 特定健康診査・がん検診の周知とともに関係機関との連携を強化し、生活習慣病の減少に向け、受診率の向上を図ります。
- インフルエンザや新型コロナにおける感染症発症予防のため、定期予防接種の接種率維持・向上を図ります。
- メールやアプリ等の情報提供ツールも活用しながら、ライフステージに応じた情報提供に努めます。
- 保健師や管理栄養士等の専門職を確保し、保健指導体制の充実強化を図ります。

医療体制の充実

- 地域住民が安心して医療サービスを受けられる体制の維持・確保を図るため、医療機関・医師会などとの連携に取り組みます。
- 国民健康保険の財政の健全化や安定的な運営に努めます。
- 休日や夜間でも適切な診療が受けられるよう、救急医療体制を拡充・確保するため、近隣市町と広域での連携強化に努めます。
- 玉名郡市医師会及び介護サービス事業所等の関係機関と連携し、「入退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」などの仕組みづくりを行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制強化に取り組みます。

Ⅲ-② 地域共生社会の実現

【現状・課題】

- 少子高齢化を背景とした人口減少が急速に進展する中、福祉に対するニーズの高まりに伴う支援面での人手不足といった問題が懸念されています。
- 地域のつながりの希薄化が懸念されており、隣近所を含む地域の人々と交流を深め、お互いに助けあえるような関係づくりが必要です。
- 相談の対象や内容が多様化・複雑化しており、高齢者への支援だけでなく、障がい者、生活困窮者に対する支援、権利擁護、虐待防止、自殺対策や、それらの狭間にある課題への対応等が求められています。

- ◇ 玉東町のイメージは、「福祉・健康に力を入れたまち」が 40.2%（2 番目に多い）（再掲）
- ◇ 住み続けたい理由は、「医療環境・福祉が充実しているから」が 21.4%（再掲）
- ◇ 力を入れてほしい施策は、「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が 65.3%（最も多い）（再掲）
- ◇ 実感度（満足度）
 - ・「困っている人を見かけた時に、声をかけたり協力したりしやすい雰囲気がある」と感じている人は 43.2% > 感じていない人は 15.6%
 - ・「経済的に困窮している人がいる」と感じている人は 17.1% ≒ 感じていない人は 12.6%

【施策の方針】

- 地域共生社会の実現をめざすとともに、誰もが地域社会の一員として、いきいきと安心して暮らすことができるよう、すべての人にやさしい福祉のまちづくりに取り組みます。

【主要施策】

地域福祉の担い手の育成

- 若い世代から高齢者まで幅広い世代が地域の課題に関心を持ち、地域活動やボランティア活動等の地域の支え合い活動に参加できるような取り組みを行います。
- 福祉や人権に関わる情報の提供や、教育の機会の充実に努めます。

包括的な支援の体制づくり

- 多様化・複雑化する課題に対し、支援を必要としている人へきめ細やかに対応できるよう、包括的な相談支援体制の強化や相談窓口の充実を図ります。
- 情報提供の方法や内容を充実し、必要な支援に結びついていない人を適切な支援に結びつけられるような支援体制づくりに努めます。

- 自治会等の身近な地域における福祉活動を推進するとともに、まち全体における支え合いのネットワークの連携を強化することで、包括的な仕組みづくりを推進します。
- 社会福祉協議会との連携を一層深め、地域福祉の推進に努めます。
- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため「自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパー※研修等、正しい知識の普及啓発を行います。

地域社会への参加と支援

- 自治会等による防災活動、見守り・声かけ活動など近所同士の支え合いを推進し、安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。
- 意欲に応じて誰もが働いて収入を得て暮らすことができるよう、就業に関する情報を広く周知し、生活困窮者に対しては自立支援制度を活用する等、自立した地域生活の構築を支援します。

人権教育の推進・啓発

- 自分たちの身の回りにある人権課題について、一人ひとりが意識して取り組んでいけるよう、人権教育の推進・啓発を計画的に行います。

※ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。日本だけでなく海外でも自殺対策の分野で広く使用されている用語、概念であり、多くの国々でその養成プログラムが実施されている。

Ⅲ-③ 高齢者福祉の充実

【現状・課題】

- 現役世代退職後の年代から地域ボランティアへの参加や健康体操等の事業参加者を増やしていくことで、個人や地域の活力を高めていくことが重要となります。
- 元気な高齢者が参加しやすい場所づくりや有償ボランティア活動等へ繋ぐ取り組みを強化し、介護予防状態となった時の事業参加をスムーズに移行できるようにしておく必要があります。
- 町内循環バスについては、利用者が固定化してきているため、多くの町民に利用いただくための周知が必要です。また、免許返納後の生活に合わせた新しい交通システムの構築が求められます。

- ◇ 玉東町のイメージは、「福祉・健康に力を入れたまち」が 40.2%（2 番目に多い）（再掲）
- ◇ 住み続けたい理由は、「医療環境・福祉が充実しているから」が 21.4%（再掲）
- ◇ 力を入れてほしい施策は、「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が 65.3%（最も多い）（再掲）
- ◇ 実感度（満足度）今後も維持
・「高齢者にとって暮らしやすい地域である」と感じている人は 43.0% > 感じていない人は 20.2%

【施策の方針】

- 高齢者の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、いきいきと、安心して暮らせる支え合いのまちづくりをめざし、地域包括ケアシステム※の深化を推進します。

【主要施策】

社会参加と生きがいづくり

- 老人クラブ活動や、シルバー人材センター等と連携し、その活動を支援することにより、高齢者がその能力や経験を活かして活躍できる場や機会の提供など、高齢者の自立支援と社会参加を推進します。
- 地域で活動するサポーター養成を継続し有償ボランティア活動を定着させ、地域活動の活性化や高齢者の生きがいづくりを推進します。
- 文化財の清掃や案内等のボランティア活動を通してまちづくりへの参画意識を高め、ひとりひとりが主体となってまちにかかわることで充足感を実感できる生きがいづくりを推進します。
- 現在の無料循環バスと併せ、新たに必要とされるデマンド交通※を検討するなど、交通弱者にとって住みよいまちを目指します。

※地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと

介護予防及び認知症施策の推進

- 地域の通いの場を通じ、参加者が互いに意識を高め、自らの健康に対して適切な知識や情報を得ながら、主体的に予防活動が出来るよう、住民主体の通いの場の拡充を含め、支援に努めます。
- 疾病予防・重症化予防だけでなく、介護・フレイル（虚弱）予防にも重点的に取り組むなど、高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な取り組みを推進します。
- 生活への支障が軽度である要支援者などの高齢者に対しては、生活機能の低下を改善するために、地域住民間で連携した多様な介護予防・生活支援サービス事業実施を推進します。
- 認知症への理解を深めるための普及啓発活動の推進、多職種でのチームを組んでの支援、認知症地域支援推進員の配置など、認知症施策を総合的に推進します。

包括的支援事業の推進

- 中核的な機関を担う地域包括支援センターにおいて、適切な人員の確保に努めるとともに、関係機関とのさらなる連携強化を図り、効率的かつ効果的な運営をめざします。
- 地域ケア個別会議や生活支援体制整備事業の充実により、個別課題・地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。

介護保険事業の円滑な運営

- 要支援・要介護認定者の状態やニーズに対応できるよう、中長期的な視野に立って、各種介護サービスの充実を図ります。
- 介護保険給付の適正化を行い、適切なサービスの確保を行うとともに、適正なサービス利用による費用の効率化を通じ、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築をめざします。

※デマンド交通

路線やダイヤをあらかじめ定めないなど、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するバス又は乗合タクシー

Ⅲ-④ 障がい者福祉の充実

【現状・課題】

- 本町において、人口は減少傾向にあるなか、手帳所持者数は微増傾向にあります。
- 本町には、障がい者のための社会資源が少なく、支援体制が十分とは言えない状況です。
- 主な支援者（家族や身近な介助者）の高齢化が顕著で、今後、家族にのみ依存した支援が難しくなることから、生活介護や短期入所、日中一時支援、児童デイサービスを活用したレスパイト（休息）支援や、居場所づくり、さらに支援者へのアウトリーチとしての身近な相談支援体制の充実が求められています。
- 障がい者の就労相談には、ハローワーク等が障がい者相談支援等に応じていますが、雇用情勢が非常に厳しい現在、障がい者の雇用は難しく実際の雇用とは結び付くものはほとんどありません。また、企業の障がい者枠も身体障がい者に比べ、知的・精神障がい者の雇用は少ないのが現状です。今後も、障がい者の就労の場づくりに努める必要があります。

- ◇ 玉東町のイメージは、「福祉・健康に力を入れたまち」が 40.2%（2 番目に多い）（再掲）
- ◇ 住み続けたい理由は、「医療環境・福祉が充実しているから」が 21.4%（再掲）
- ◇ 力を入れてほしい施策は、「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、福祉と健康のまちづくり」が 65.3%（最も多い）（再掲）
- ◇ 実感度（満足度）

・「障がいのある人にとって暮らしやすい地域である」と感じている人は 22.2%

改善の余地あり

【施策の方針】

- 障がいの有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、住民・団体・事業者等と連携し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるやさしいまちづくりに取り組みます。
- 多様化する福祉ニーズに対応するため、障がい福祉サービスをはじめとした生活支援サービス、経済的支援など幅広く障がいのある人を支える体制の充実に取り組みます。

【主要施策】

障がい福祉サービス等の充実

- 障がい福祉サービスの周知促進と、事業者情報を含めた情報提供、日常生活の困りごとから緊急時における相談支援の充実、そのための相談員の確保と質の向上を図ります。
- 障がい福祉サービスの適切な提供ができるように、提供体制の充実・強化を図ります。
- 障がい児の発達段階に応じ、切れ目なく必要な支援や見守りが受けられる体制づくりを進めます。

多様な活動の場づくり

- 障がいの有無に関わらず、住民がさまざまな形で文化・芸術、スポーツに参画できるような活動を推進します。
- 有明圏域の2市4町では、拠点等の5つの機能を複数の機関が担う「面的整備型」を令和2年5月から整備しています。今後も機能の充実のため、共に生きる支援協議会の中で、運用状況の検証や課題の検討を行います。

相談支援体制の充実

- 多様化する相談内容（自殺予防、精神、生活困窮、障がい者虐待など）に対して、社会福祉協議会と連携するとともに、福祉事業所による専門的な相談体制を強化します。

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かした、活力と魅力にあふれるまちづくり

まちの活力の維持・向上を図るためには、産業経済の発展は不可欠であり、にぎわいづくりや、居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、産業振興は重要な施策です。

県内有数の産地である果樹など、基幹産業である農業品のブランド化や、意欲ある担い手支援などの農業振興、商工業・サービス業、雇用・労働環境など企業の経営基盤の強化・事業継承の安定化、また若い世代が安心して働ける職場の創出を目指します。

さらに、自然・歴史文化などの地域資源を生かした観光などのにぎわいづくりや、まちの魅力発信に取り組むことで、町内外の人々が魅力を感じ、暮らしたい、働きたい、訪れたいと思える、活力とにぎわいのあるまちを目指します。



Ⅳ-① 農業の振興

【現状・課題】

- 「みかん」をはじめとした果樹栽培が盛んな本町の農業においては、農業従事者の高齢化と後継者不足等により、さらなる耕作放棄地等の増加が予測されます。
- 若手農家団「ぎょくだん」による玉東町農産物のPR活動は、地域に活力を与えてくれています。また、他産業からの新規就農もわずかに増えていますが、更なる多様な担い手の確保が必要となっています。
- 新たな技術革新の導入や生産基盤の保全、近代化施設整備等により、生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- 有害鳥獣による農作物等への被害は、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加の要因となることから、地域の実状に即した効果的な被害防止対策が求められています。

◇ 玉東町のイメージは、「農業を中心としたまち」が 36.7% (3 番目に多い)

◇ 実感度(満足度)

・「農林業は元気で活力がある」と感じている人は 32.8% > 感じていない人は 22.0%

改善の余地あり

【施策の方針】

- 活力とにぎわいのある農業を実現するため、意欲と能力のある担い手の確保・育成を図るとともに、農産物の生産性の向上や高付加価値化等による収益性の向上を促進します。
- 農業の良好な活動基盤を継承するため、地域の特性を活かした農村集落環境の保全を図ります。

【主要施策】

農業経営の効率化と生産基盤強化の支援

- ロボット技術やICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業の導入による農作業の省力化や高品質生産等を推進し、農業の経営体制の強化を図ります。
- 耕作放棄地の増加に歯止めをかけ優良農地の確保と有効利用を進めるため、農業者が話し合いに基づき地域農業における中心経営体や地域農業の在り方などを明確化した「人・農地プラン」を作成し、実行に取り組めるように支援を推進します。
- 農地バンク等を活用し、認定農業者等への農地の集積・集約を推進します。
- ほ場、農道等の農業生産基盤の整備を行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ります。
- 地域ごとのきめ細やかな鳥獣害対策を進めるため、集落ぐるみで行う集落環境整備や被害防止対策を支援します。
- 耕作不適・耕作不便などやむを得ない事情によって耕作放棄されたため自然潰廃した土地で農地への復旧ができないと認められる土地は、農業委員会による非農地判定により農家台帳からの除外を行います。

多様な担い手の確保

- 農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等への支援を行います。
- 持続可能な農業をめざし、農業次世代人材投資事業を活用し、他産業からの若手就農者等の新規就農者の確保に向けて、関係団体と連携した支援体制や環境づくりを進めます。

地元農産物に親しむ機会の充実

- 地元農家出店の朝市等の開催による地産地消の推進や、「みかん」や「ハニーローザ」などの特産品のPRにより、本町の農業を身近に感じる機会を創出します。

IV-② 玉東ブランドと商工業の振興

【現状・課題】

- 農村に由来する様々な地域資源を活用した6次産業化や農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた農産物の高付加価値化の促進を図るなど、所得の向上への取り組みが求められます。
- 地域振興の拠点である「ぷらっとぎょくとう」や「ゆめ・ステーション・このは」の認知度向上に加え、販売商品の拡充・品質向上も図り、集客や売上等の増加につなげていく必要があります。
- 生活していく上で必要な食料や日用品を町外で調達する人が増えたことにより、地元消費に支えられていた商店の活力が衰退してきています。空き店舗対策など、地域の特性に応じた商業の振興が求められています。
- 小売店や小規模事業者の経営状況やニーズに対応した経営支援体制の充実が求められています。

- ◇ 「ぷらっとぎょくとう」について魅力を感じていない人は 69.2%
- ◇ 「ゆめ・ステーション・このは」について魅力を感じていない人は 55.4%
- ◇ 住み続けたくない理由は、「お店が少なく買い物など生活に不便だから」が 68.6%（最も多い）（再掲）
- ◇ 力を入れてほしい施策は、「商店が充実したにぎわいあるまちづくり」が 51.9%
- ◇ 実感度（満足度） 要改善
・「企業（お店や町工場など）は元気で活力がある」と感じていない人は 53.2%（感じていないことの上位）

【施策の方針】

- 農産物・加工食品等のそれぞれの分野において、玉東らしい付加価値の高い商品を作り出すと同時に、町内外でPRを行い、さらにブランド力を高める取り組みを推進します。
- 地域産業の持続的な発展と経済の活性化を図るため、地域の商業・工業等を支える中小企業の経済活動を支援します。

【主要施策】

「Made in 玉東」ブランドの確立

- 農産物の生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出などを積極的に進め、産業振興や地域活性化など、魅力ある地域づくりにつなげます。
- 「ぷらっとぎょくとう」と「ゆめ・ステーション・このは」を地域振興の拠点と位置付け、玉東ブランドを町内外に情報発信します。
- 地域資源を生かした加工品の開発や観光等の連携により、新たなビジネスモデルを創出します。

- 「ゆめ・ステーション・このは」を中心に、出荷協議会や生産者と連携し、売り込みの強化を図ります。
- 生産者や地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓に向けた取り組みと、玉東ならではの感じる事ができる飲食提供に向けた取り組みを支援します。

地域に根ざした商工業の活性化

- 町内に住んでいる人が町内事業所での購買意欲を高めるための施策を行い、商工業の活性化につなげます。
- 小規模事業者の持続的発展支援のための「経営発達支援計画」に基づき、玉東町商工会と行政が一体となり経営課題の根本的な解決に向けたサポートを行います。
- 駅を中心としたまちづくりを更に推進するために、駅周辺商店街の集客向上につながる取り組みを関係機関と連携のうえで実施します。
- 地域の創業を促進させるため、商工会と連携しサポート体制の強化を図るとともに必要な支援策を講じます。
- 本町の資源を活かした創意工夫による地場産業の振興を推進し、地域経済の自立促進につなげます。

IV-③ 雇用の創出

【現状・課題】

- 本町は、地形の面から大規模な工場用地等の取得が難しく企業誘致の足かせとなっていますが、近隣からの好アクセスが魅力であり、そうした立地を活かした戦略が必要です。
- 地域の雇用を安定させ持続的な経済成長を実現するためには、若年者の地元への回帰から定着までを推進し、労働力を確保することが必要です。
- 女性や高齢者が社会で活躍できる取り組みを強化し、多様な生き方や働き方を実現していくことが求められています。

◇ 力を入れてほしい施策で「町内の働く場所(雇用環境)が充実したまちづくり」と思う人は 29.2%(上位)

【施策の方針】

- 新たな産業の創出を推進することで就業機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、地元就業意欲の向上を促進します。
- 若者や女性、障がい者、高齢者等、誰もが働きやすい良好な就業環境を整備するための広報活動に努めます。
- 空き家・空き地の状況を把握し、企業のサテライトオフィスとしての活用を促すなどの取り組み方法も視野に入れ、好機を逃さない雇用の創出策を模索します。

【主要施策】

多様な職業の創出と就業の場の拡充

- U I J ターン者への支援を強化することにより、就業人口の拡充を促進します。
- 女性や若者、高齢者等の就業機会を拡充するため、職業能力向上研修等の開催及び関係機関との連携強化や啓発活動を推進します。
- 玉名地域及び県内の企業ガイダンスを通じて、地元で働く場があることを知らせるとともに、働くことへの意識向上を促進します。
- 商工会や関係機関等と連携し、創業希望者・事業承継の課題解決を支援します。

企業誘致等の推進

- 企業誘致等に関する情報収集に努めるとともに、立地定着までを推進し、雇用の場の拡大と地域経済の活性化をめざします。
- サテライトオフィスの需要が高まるなか、高速通信環境が整備された場所づくりを検討していきます。

IV-④ 地域特性を活かした観光の振興

【現状・課題】

- 本町には、西南戦争遺跡をはじめとする歴史的な名所・旧跡・文化財等が数多く残り、古くから歴史と文化のまちとして親しまれています。
- 歴史・文化財をはじめ農村風景など、魅力ある観光地としてのイメージを定着させるために、明確なコンセプトに基づいた観光戦略を立てることが重要です。
- 旅行者のライフステージや趣味・嗜好に合わせた観光戦略づくりを行い、地域との交流により観光客がまた来たいと思うような魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

- ◇ 玉東町のイメージは、「観光のまち」はわずか 0.7%（最も低い）
- ◇ 力を入れてほしい施策で、「知名度が高く、町外から多くの人を訪れる、交流と観光のまちづくり」と思う人は 14.5%（下位だが一定数みられる）
- ◇ 実感度（満足度）
・「町外から人が訪れたい魅力がある」と感じている人は 16.5% < 感じていない人は 46.2%

要改善

【施策の方針】

- 玉東に「住んでみたいと思う」新たな可能性を生み出すとともに、交流人口や関係人口の増加による地域経済の活性化につなげるため、本町の自然、歴史・文化、農業等の多様な観光資源を活用した観光施策を推進します。
- 住民を含めた多様な主体との連携により、地域ぐるみで観光客を温かくもてなす体制の充実を図ります。
- 観光で訪れた人が地域住民と関わることにより、地域住民が誇りを持つことにつながる観光施策を展開します。

【主要施策】

観光PRの充実

- 観光イベントでの情報発信、首都圏等でのセールス活動に加え、ホームページやSNS等を活用し、観光・イベント・グルメ・物産などの情報を発信することにより、本町の認知度向上を図ります。
- 国指定史跡西南戦争遺跡は、国内最後の内戦の地として、唯一無二の地域資源であるため、町内全域の文化財や観光施設とあわせて積極的に町内外へのPRを行い、町の魅力発信に努めます。

地域資源等を活用した観光基盤の整備

- 木葉山・半高山など、玉東フットパスコースをはじめ、本町固有の観光資源から観光地づくりの戦略に沿った環境整備や情報拠点の設置、移動手段の確保やイベント企画等の充実を図

ります。

- 近隣市町と連携し、西南戦争における遺跡群の保存と同時に観光面での活用を図るため、「西南戦争遺跡フィールドミュージアム構想」の実現に向けた取り組みを推進します。
- 国内外からのさまざまな観光客を受け入れられるよう、多言語表記の案内看板の設置や観光施設の環境整備を推進します。
- 駅南の公園をはじめ、町内公園を観光資源の一部として利用するため、公園周辺地域の特性を生かした公園整備を行い、地域の観光振興を図ります。

観光客の受入体制の充実

- 観光に関係する機関等が中心となって、地域資源を活かした観光客のおもてなし体制の充実を図ります。
- 「食」や「農業体験」などの新たな観光商品・メニューの開発を通じ、観光客の受入体制の強化を促進します。
- 地域ボランティアなどを含めた多様な主体による受け入れ体制の育成・支援を図ります。

基本目標 V 自助・共助・公助の連携で未来をつくるまちづくり

平和と人権を尊重し、性別や年齢、国籍、障害の有無、価値観の違いなどに関わりなく、互いに認め合いながら、住民・事業者・団体など多様な主体が参画し、協創による地域づくり・まちづくりを推進します。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という当事者意識を育て、地域コミュニティを構成する多様な主体が、責任と役割を認識し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、相互の連携と協力による協働のまちづくりを推進し、つながりとふれあいのあるまちを目指します。

行財政改革や公共施設の適正管理、情報通信技術の活用、近隣市町村との広域連携、住民や事業者との協働などにより、組織や業務の効率化、サービスの向上などを図り、健全で安定した行財政運営に努め、持続的に質の高い住民サービスを提供できるまちを目指します。



V-① 住民参加型による魅力ある地域づくりの推進

【現状・課題】

- 地区懇談会や各種事業説明会を開催していますが、幅広い年齢層の参加がなく、出席者が固定化している状況です。
- 住民活動をまちづくりにつなげるため、住民一人ひとりの自助・共助・公助の機運を醸成していく必要があります。
- 少子高齢化・人口減少などに伴い、自治組織では担い手や後継者確保に課題を抱えており、地域コミュニティの安定的な運営体制の構築が課題となっています。

◇ 実感度(満足度)

改善の余地あり

・「地域の課題解決に住民と行政が協力して取り組んでいる」と感じている人は 25.1%

【施策の方針】

- 住民が主役のまちづくりを進めるため、官民の連携の下、住民の意向把握や地域活動の活発化を図るとともに、住民と行政それぞれの役割を踏まえた協働による地域社会づくりをめざします。

【主要施策】

官民一体となったまちづくり推進

- まちづくりに関するアイデアの具現化を図るため、地区懇談会をはじめとする各集いに、幅広い年齢層への説明機会や情報交換の場を設け、行政情報を広く分かりやすく提供し、住民ニーズに対応できるまちづくりと組織づくりをめざします。
- まちづくりに参加する地域の団体等の活動を支援します。
- 行政や地域活動等に学生を含めた住民の参画・参加を促進し、活力あるまちづくりを推進します。

地域自治の推進

- 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という協働のまちづくりの理念のもと、地域の実情に応じて、住民による自主的な地域づくりを推進します。
- 地域課題の解決に向け、各自治組織を支援し、自立したまちづくりを推進します。
- 地域の現状を認識し課題解決のため主体的に考え行動できる人材の育成を支援します。

V-② 一人ひとりの人権の尊重と多様性を認め合う社会の実現

【現状・課題】

- 住民が社会のさまざまな場面で不平等を感じることはないよう、人権を尊重し、多様性に配慮する意識を醸成することが求められています。
- すべての人がともに仕事や家事、子育て、介護、地域活動に参加し、支えあう環境をつくるためには、固定的性別役割分担意識（「男は仕事・女は家庭」「男は主要な業務・女は補助的業務」など性別を理由として役割を固定的にわけろ考え方）の解消が必要です。
- DVが絶対に許されない行為であることを広く周知するとともに、被害者が相談しやすい体制の整備・充実が必要です。
- お互いの違いを受け入れるなど、人権意識を高めるために、人権について学習の機会を提供することが必要です。

◇ 実感度(満足度)

改善の余地あり

・「地域の活動やまちづくりは性別などに関わらず、だれもが参加しやすい」と感じていない人は
23.8%

【施策の方針】

□男女共同参画社会、多様性を認め合う社会の実現のため、全住民が社会の対等な構成員として互いを尊重し、ともに責任を分かち合いながら、あらゆる分野でいきいきと活躍していける環境づくりを推進します。

【主要施策】

人権を尊重した男女共同参画の意識づくり

- 固定的性別役割分担意識を解消し、お互いを認め合い、多様な選択ができるよう男女共同参画の理解促進、教育・学習の充実に取り組みます。

安全で安心して暮らせる地域づくり

- 多様性の視点で地域防災を考え、避難所運営マニュアルづくりや、ともに助け合う地域コミュニティを形成するなど、災害時に備えた意識の醸成と具体的な取り組みを検討します。
- 男女共同参画社会、多様性を認め合う社会の実現に向けて、個々の特性に応じた心身の健康づくりを推進します。
- 地域でさまざまな困難を抱える人が、日常に感じている不安や不便を軽減し、すべての人が自立した生活を送れるよう、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざします。

性に関係なく活躍できる地域づくり

- 男性中心型の労働慣行や長時間労働を前提とした職場風土を見直し、労働時間の短縮、柔軟な働き方や休暇制度の活用など、男女がともに暮らしやすい社会の実現をめざします。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みを推進し、男女がともに活躍する地域づくりをめざします。
- 人権に関する相談を周知するとともに、町内小学校児童や社会福祉施設利用者に対する人権啓発活動を展開しています。

暴力のない地域づくり

- DVを正しく理解し、個人のみではなく地域社会の協力が得られるように、意識啓発や情報提供、さらには若年層への予防教育を推進します。
- 被害者が安心して相談できる窓口の整備や、被害者を発見し保護するための緊急体制、自立に向けた支援の充実など、さまざまな関係部局や関係機関との連携強化を図ります。

V-③ 信頼される行政運営の推進

【現状・主な問題点】

- 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化によって複雑化した住民ニーズや地域課題へ適切に対応するためには、縦割りの行政にとらわれず、より効果的かつ効率的な組織運営が求められています。
- 人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の停滞等により、町税の減少傾向や扶助費の増加が危惧されます。
- これまで整備された公共施設の老朽化への対応が必要です。
- 基金や、国庫支出金、交付税措置のある地方債等の財源を有効に活用しながら、今後も健全な財政を維持していく必要があります。

◇ 実感度(満足度)

・「適正な職員体制で必要な行政サービスが効率的に提供されている」と感じている人は

29.6% > 感じていない人は 21.9%

改善の余地あり

・「他の市町などと連携したまちづくりに取り組んでいる」と感じている人は

14.9% < 感じていない人は 26.5%

要改善

【施策の方針】

□ 質の高い行政サービスが提供されるとともに、健全な行政経営を推進します。また、機能的な組織管理体制を構築し、職員の能力向上を図ります。

【主要施策】

健全財政の維持

- 持続的な行政経営を推進するため、公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営を図ります。
- これまでに検討された施策から優先となる施策を検討し、予算の重点配分を行います。
- 経営的視点にたち、広告収入の拡充、ふるさと納税制度を適正に運用・活用し、自主財源の確保・充実を図ります。
- 税等の収納率の向上及び利便性の向上を図るため、コンビニ収納による対応を検討します。

情報セキュリティの確保

- 情報システムなどの業務の効率化等の取り組みにあたっては、個人情報保護など情報セキュリティ対策を確実に実施します。

行政サービスの充実

- テーマやグループ研修等を積極的に取り入れ、職員のプレゼンテーション能力・ファシリテーション能力など個々が活躍できるよう能力又は知識の向上を図るとともに、高い意欲と政策形成能力を持った職員の育成に努めます。
- 職員のコンプライアンスの徹底、資質の向上に努め、多様化・複雑化する住民及び行政ニーズに適切に対処します。
- 組織・分野ごとの縦割りをなくし、担当課を中心にそれぞれが庁内の実態や課題について把握するとともに、ワークショップ等を通して全庁連携による横断的な行政運営の充実を図ります。
- 分かりやすい表現で見やすい広報紙、ホームページ等の充実など、さまざまな広報媒体の活用により、適切な情報提供を推進します。
- 新庁舎建設にあたっては、防災拠点はもとより、その他導入すべき機能の検討や将来を見据えた配置計画、事業手法や概算事業費の算出等、多角的な検討により、実現をめざします。
- 熊本連携中枢都市圏や玉名定住自立圏の中での連携事業の検討を行い、有効な事業に取り組みます。
- 学校の授業や地域の懇談会での広報紙の活用や、スマートフォン等への議会インターネット中継（録画）の配信を検討します。